

令和3年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和3年3月10日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 5時03分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

---

○会議に付した事件

代表質問

---

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
経 済 振 興 課 長	富川英孝君

農林水産課長	三上裕志君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
経済振興課参事	臼杵誠君
建設課参事	舛田紀和君
危機管理質長	藤澤文一君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、貳又聖規議員、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（松田謙吾君） 本日は代表質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

代表質問については、分割質問方式ですので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、分かりやすく質問を行うよう心がけていただきます。

---

◎代表質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、これより代表質問に入ります。  
順序に従って発言を許可いたします。

---

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、11番、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川保でございます。私は、今回会派みらいを代表し、町長に1項目、コロナ禍でのまちづくりの全般5点について伺ってまいりたいと思います。

（1）、産業経済全般についてであります。

①、コロナ禍での産業全体の経営状況について産業別に伺います。

②、白老牛のブランド化について、様々なイベントが中止を余儀なくされてきました。抜本的な対策が必要かと思いますが、考えをお伺いします。

③、不漁が続く漁業について、今年も資源管理型、栽培漁業の拡充を図ると執行方針で述べました。過去5か年の効果と今後の見通しについて伺います。

④、道の駅を希望する町民が多いですが、実現に向けての考え方を伺います。

（2）、町立病院の運営についてであります。

①、令和2年度の運営状況（入院、外来患者、収支見込みなど）について伺います。

- ②、安定した医師の確保と見通しについて。
- ③、一次医療機関として、救急患者の受入状況について伺います。
- ④、コロナウイルスのPCR検査の運用状況と課題についてであります。
- ⑤、準備体制に入ったコロナワクチンの予防接種についてであります。

(3)、学校給食の無償化について。

①、学校給食の無償化は、他の自治体との優位性確保と様々な事業との相乗効果を上げるための政策として重要と捉えますが、考え方を伺います。

(4)、防災について。

①、執行方針で地域防災計画と防災マップの全面見直し改定をしましたが、近年の大規模な災害状況と日頃の住民対応など、行政だけでは難しい部分が多くあります。計画の中に防災マスター会や地域などの民間の活力を活用できる仕組みづくりができないものか伺います。

(5)、地域公共交通について。

- ①、元気号の運行状況と、登別市へ乗り入れることによる効果と課題について。
- ②、デマンド交通と交流促進バスの運行状況と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 及川議員の代表質問にお答えいたします。

まちづくり全般についてのご質問であります。

1項目めの産業経済全般の経営状況についてであります。1点目のコロナ禍での産業全体の経営状況についてであります。過日実施した町内事業者に対する調査結果においては、経営状況が悪化、やや悪化合わせて71.59%となっており、前回調査と比較して3.53ポイント増加するなど、依然として厳しい状況にあると認識しています。特に宿泊業、飲食業は全て悪化、やや悪化との回答となり、緊急事態宣言の発出等の影響が顕著であることから、引き続き経済対策等支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目の白老牛のブランド化推進対策についてであります。昨年は牛肉まつりを中止し、北海道内外におけるイベントへの出展も取りやめ、従来のPR活動ができない状況でありました。令和3年の牛肉まつりについては、万全の感染症対策のみならず開催手法を見直すなど、実行委員会と連携しながら検討を行っているところです。町としましては、イベントをはじめ白老牛のブランド力向上、消費拡大につながる取組に必要な支援を続けていきたいと考えております。

3点目の資源管理型、栽培漁業拡充の効果と今後の見通しについてであります。資源管理型漁業においてはTACによる規制のほか、漁場や大きさの規制等による管理を行うことにより資源の減少を最小限にとどめているところであります。栽培漁業においては、マツカワ、ウニ、ナマコの放流事業を継続して行っており、過去5か年の実績でもマツカワは若干の単価アップにとどまっておりますが、ウニ、ナマコについては漁獲量、漁獲高ともに順調に推移しているところであります。町としましても、これらの取組に対する支援については継続して行っ

ていく必要があると考えております。

4点目の道の駅の実現に向けての考えについてであります。苫小牧市と室蘭市の各道の駅の間には道の駅が存在しないことから、本町における道の駅の検討は観光発信拠点、交流人口増大等の観点からも大変有意義なものであると考えています。このことから、昨年度開設した白老観光インフォメーションセンターの活用を含め、新年度以降観光協会や商工会をはじめ各関係機関等との協議を行い、道の駅実現の可能性について調査、検討を進めていきたいと考えています。

2項目めの町立病院の運営についてであります。1点目の令和2年度の運営状況についてであります。令和2年度の決算見込みでは入院患者数が延べ3,900名と前年度比で約2,500名の減、外来患者数が延べ2万3,600名と前年度比で約3,700名の減、収支見込みにおいては経常損失が約5,300万円と前年度比で約500万円の収支悪化が見込まれております。

2点目の安定した医師の確保と見通しについてであります。常勤医師2名と非常勤医師1名の年度内における退職を踏まえて、主な医師紹介機関である大学病院や医師の紹介機関に加えて、国や北海道への働きかけや北海道外大学病院や医師紹介機関の窓口となる医療法人への訪問など積極的に招聘活動を展開しております。既に常勤内科医師1名の4月採用が決定しておりますが、引き続き常勤医師の早期確保に向けて取り組んでまいります。

3点目の一次医療機関として救急患者の受入れ状況についてであります。令和3年2月時点における救急患者の受入れ状況については391件と前年度同月比で203件の大幅な減少となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策の徹底による患者数の減少や医療機関受診を敬遠する患者意識によるものが大きいと推察されます。

4点目のPCR検査の運用状況と課題についてであります。昨年2月の発熱外来開設時には当院で検体を採取し、保健所へ持参しておりましたが、現在では当院内で検体検査を実施することが可能となり、結果判定まで待ち時間が縮減され、患者負担の軽減につながったものと捉えております。課題については、1日の検体検査件数に限りがあることに加えて医師や看護師が外来診療とかけ持ちで発熱外来を担当している現状から、医療スタッフへの負担の増加が挙げられます。

5点目の新型コロナウイルスワクチンの予防接種については、昨年12月以降随時町と町内医療機関との情報交換や協議等を実施してきており、町内における予防接種実施体制構築のための準備を進めているところであります。

3項目めの学校給食の無償化についてであります。学校給食の無償化については、子育て世代に対する支援として有効な施策の一つであると認識しております。本町においては、今年度よりスタートしたリクエスト給食事業では食育の一環として提供する年間10食分の給食費を無償としております。一部無償化であります。児童生徒へのアンケートにより選んだ温食を10回提供するとともに保護者の負担軽減を図っております。

また、昨年度の北海道学校給食研究協議会の調査結果によると、北海道内における完全無償化実施自治体は14自治体、一部無償化は19自治体であり、今年度は苫小牧市やむかわ町、室蘭市、豊浦町、浦河町で一部無償化、新冠町、平取町が完全無償化を行っております。本町の無

償化についてはリクエスト給食事業を引き続き実施してまいります。

4項目めの防災についてであります。1点目の地域防災計画等にしろおい防災マスター会など民間活力の必要性を明記する考えについてであります。しろおい防災マスター会については多くの会員が北海道地域防災マスターに認定されており、防災に対して高い識見を有することから、日常時においては地域防災活動普及業務を委託により防災意識の高揚のための啓蒙活動に努めていただいております。したがって、災害時における強力な支援団体として捉えていることから、地域防災計画等への位置づけについては災害時の応援協定を結んでいる多くの民間企業や民間団体と同様に、地域防災計画の本編ではなく資料編に掲載することで検討してまいります。

また、国内で大規模災害が発生したときの事例からも全国から集まる民間ボランティアの受け入れ態勢が重要であることから、今年度地域防災計画を改定し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して明記したほか、災害ボランティアセンターの運営については白老町社会福祉協議会に担っていただくための協定を締結したところであります。

5項目めの地域公共交通についてであります。1点目の元気号の運行状況と登別市へ乗り入れることによる効果と課題についてであります。元気号につきましては平成6年10月の運行開始以降、交通不便地域や高齢者など交通弱者の日常生活における移動手段の一つとして皆様に親しまれ、利用いただけるよう利便性などの向上を目指し、幾度かの改正を経て現在に至っております。現在の運行は29年10月、運行台数を1台増車し、路線・ダイヤを改正したもので、近年では年間利用者総数が約3万人となり、利用者の定着が図られているものと捉えております。

また、元気号の登別市への乗り入れにつきましては、さきの議会定例会12月会議において虎杖浜、竹浦両地区の町内会連合会より連名で提出された元気号路線延伸に係る陳情が採択されたことも受け、様々な検討を行っておりますが、町単独の判断では実施できないことから、現在関係機関との協議を行っている状況にあります。

2点目のデマンド交通、交流促進バスの運行状況と課題についてであります。ドア・ツー・ドアで自宅から目的地まで予約に応じて運行するデマンドバスについては昨年5月より運行区域、車両数を拡大して運行しており、本年1月末までの利用者数は3,257人と前年同月の利用者数を755人上回る状況にあります。しかしながら、新たに運行開始した3区域における利用者数は徐々に伸びているものの、月平均利用者数は約52人となっており、今後ニーズに応じた運行やさらなる周知を行い、皆様の日常生活に寄り添う地域公共交通として定着が図られるよう努めてまいります。一方、交流促進バスは昨年7月からウポポイの開業に合わせ2経路で運行開始したところでありますが、現下のコロナ禍においてインバウンドの激減、ウポポイの入場制限、自動車中心の移動手段等利用状況が伸び悩んでいる状況にあります。今後は4月以降にダイヤ改正を行うとともに周知徹底を図り、利用促進に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。再質問に入りたいと思います。

まず、産業経済の動向についてでありますけれども、昨年の2月28日に北海道知事が全国に先駆けて緊急事態宣言を発令しました。これを受けて我が町も予算等審査などを含む会議の日程短縮を実施して、ここは何事もなく3月会議を乗り切ったわけであります。このとき私たち会派みらいは、今後のまちの経済の動向に非常に危機感を持ちました。特に国、北海道の動きから、ホテルや飲食業など倒産や店じまいといった最悪の事態が起きるのではないかと危惧し、町長に町内経済の動向を注視しながら、まちとしてできる限りの支援策を実施してほしいという具申もさせていただきました。その後特急電車の白老駅停車だとか延期していたウポポイの開園とともに関連する多くの事業が行われてきました。また、産業全般にわたっての国の補助事業としての多くの経済対策も実施されてきたわけであります。コロナ禍による国の補助事業として感染防止対策や経済対策など安全や教育などを含めた総事業費が、町長の執行方針でもあるように、6億6,000万円強の対策を行ってまいりました。このときの町の持ち出しの総額とウポポイ関連の事業が一段落した中で大きな経済効果が出たと思いますけれども、ただいまの町長の答弁にはかなり厳しい状況がありました。改めて今後を含めてのどのように捉えているか伺いたいと思います。

また、特に飲食とホテル業がコロナ感染対策と直接関わっているだけに非常に厳しい状況が答弁でもうかがえました。下げ止まりぎみのコロナですけれども、自粛規制などが再び発令される可能性も否定できません。そうしたことも踏まえた対応策も今後考慮すべきだと思いますが、考え方をお伺いいたします。

そして、白老牛のブランド化であります。畜産業だけではなくて白老の、このことについては官民の英知を結集して前向きに進めるべきだと思いますけれども、このことも再度伺いたいと思います。

不漁が続く漁業です。魚は1か所にはとどまっておられません。このことは非常に難しいと十分承知はしておりますけれども、白老ばかりの問題ではないと考えます。他の自治体も大変苦勞されているはずであります。そうした事例なども参考にした取組ができないものか、事例なども含めて伺いたいと思います。

私は、こうした厳しい状況の中、我が町の基幹産業において成り手不足や高齢化の進捗に拍車がかかる、こういったことを非常に危惧をするものであります。そうした考えもお聞きしておきたいと思います。

道の駅については、古くからそういった要望を含めてまちの動きなどもあったりしたわけでありまして、なかなか実現に至っていないのが現実であります。そういったことも含めて前向きに検討すると私は捉えたのですけれども、そういったことをもう一度お聞きしたいと思っております。

それから、大きく2番目の町立病院の運営であります。病院というのは入院と外来患者の言うまでもなく病院は運営する柱であります。私は、町立病院の運営で重要なことは大きく2つあると思っております。1つは医師の確保であります。医者のない病院などあり得ません。そういった意味からも今回の医師の確保ができたよと、本当によかった。このことは私も評価するのですけれども、ただ外科医を含めて非常に厳しい状況が続いております。病院というの

は医者がいなければ収益につながらないというのはもうはっきりしているわけであります。こういったことを踏まえて、今後外科医を含めたしっかりとした医師を確保する、その手だてを含めて全力を尽くしていただきたい、こういう思いで今お聞きしたいなと思います。

それから、もう一つであります。患者を受け入れる側としての病院の経営理念、心構え、これは非常に大きい。特に公立病院であるだけに大きいものがあります。平成25年9月に院長自ら策定した町立病院改善計画がありました。これは難しいことではなくて、町立病院は患者に寄り添って、町立病院に来ていただく、こういうことを全力で取り組みよという主な内容の計画でした。この計画で示された理念というのは一定の期間だけ努力するのではなくて、病院が続く限り、そして病院で働く以上、院長以下全員のスタッフのこのことの実践が町立病院を町民に愛されていく病院だと私は考えております。昨日も本会議で議論になっておりました。病院の今年度の赤字の問題であります。ただ、この計画が示された平成25年から29年までの入院、外来患者の状況と経常収支について、どのようになっているか推移を伺いたいと思います。

次に、救急患者の受入れ態勢であります。このことについては以前にも一般質問で改善すべきと提言しておりますけれども、改築計画の日程が示された今、一次医療病院としての役割と素早く対応できる特に夜間、休日の救急患者を受け入れる体制を構築すべきだと思いますが、考え方を伺います。

次に、PCR検査についてであります。このことについてはただいまの答弁で理解をいたしました。大変ご苦労されている部分もあろうかと思ひます、お聞きすることによると。ただし、町民が町立病院でPCR検査を受けるというのは本当にありがたい。このことについては評価をしたいなと思ひます。

コロナワクチンの予防接種であります。ただいまの町長の答弁でも、また日頃の報道などによっても、このワクチンの配給といいますか、なかなか全体像がつかめていない、つかみ切れないような状況の中での質問でありますけれども、町民からいろいろと出ている問題点などを何点か伺いたいと思ひます。これは分かる範囲で結構でございます。1つ目は通常のインフルエンザと同じように毎年打たなければいけないのかということ、それから妊婦など接種する制限があるのか。非常にそのことも心配されている方もおられます。それから、近隣市との、なかなか入ってきていませんから、まだ。かかりつけ医という問題もあって、近隣市との連携が取れないのか、苫小牧市であれ。ここは苫小牧市医師会の範疇ですけれども、それぞれの町民の方々は様々な病院に行っているわけであります。そういったかかりつけの医師の指導なども必要かと思ひます。そういったことができないものかお伺いをいたします。この3点について伺っておきたいと思ひます。

3番目の学校給食です。人口減少、それから少子化対策として若者の定住策や子育て世代への取組、様々な事業を展開してまいりました。こうした取組に、さらに相乗効果を上げる、こういう対策が必要でないのかな。これからどんどん拍車がかかります。だから、そのスピードを少しでも緩めるような対策が私は必要ではないかなと考えて今回の学校給食の無償化を提言しておるわけであります。そこには雇用の場が必要であったり、様々な個々の条件が、町民のです、条件があつたりするのでしょうけれども、他の自治体との優位性といいますか、そこ

を確保しておかなければいけない。先ほどの答弁でもありましたように、苫小牧市なども一部無償化に踏み切っております。そういった全面的に無償化にしないかと私は言っているわけではありません。そういったことも今までやってきておりますけれども、今答弁にもあったように、既にやってこられていることもありますけれども、さらに進めて実現に向けて頑張っていっていただきたいなと思います。

他の自治体の状況はお聞きしました。

それから、過去と将来5か年の児童生徒数と給食費の実績、推移について伺いたいと思います。

それから、もう一つは非常に大きな問題ですけれども、財源が立ちはだかります。この事業費についてどのようにお考えか伺いたいと思います。

それから、防災であります。明日3月11日は、東日本大震災が発生して10年になります。このときの行方不明者がいまだ2,000人強という方々がまだ行方不明の状況でありますけれども、このときに犠牲になった方々が1万8,426人だそうであります。犠牲者の方々は、ほとんどが津波による災害でありました。私たちは、2年半前になるのですね、胆振東部地震によるブラックアウトも経験しました。このときに被災地に応援のために派遣された、たくさんの職員の皆さんがおられます。貴重な体験だと思うのです。職員を派遣して応援してもらおうという、その方々というのはその状況を知っていますから、私たちにとっては防災という観点からすると大変貴重な状況だと思います。この様々な体験をされた方々の生かせるような取組ができないものか、1つお伺いしたいと思います。

それから、今の答弁でもありましたが、災害ボランティア、これは社会福祉協議会と締結しましたよという話もありました。さらに、よく聞く民間との協定、この中身なのですけれども、報道はされて理解はするのだけれども、中身が見えてこない。私としては防災訓練などにもこういった協定を結んだ方々と何か一緒にできないものか、いざとなったときに本当にそういったことが生きるのか、このことは非常に危惧しております。そのことについてもお伺いしたいと思います。災害は、いつ、どこで何が起こるか分かりません。災害に対する備え、対策を講じることは行政の当然の責務であります。同時に日頃の住民に対する意識づけ、これをどう図っていくかも行政の最重要課題だと私は捉えております。この3点について伺いたいと思います。

地域公共交通であります。元気号については、車のない町民の皆さんの足としての役割を十分果たしてきたなと私は捉えております。今後もまたこれを続けていっていただきたい。

今回新たに議会でも採択した登別市の乗り入れの関係です。これは開始がいつになるかまだ分からないというような今の答弁でありましたけれども、この分からないという状況がいまいちつかめませんので、お伺いしたいと思います。どのようになっているか。

それから、元気号の運行経路、ダイヤ、この改正によって過去に経験した町民からの苦情、混乱、こうすることが絶対ないように、現在利用されている町民の皆さん、これが一番大事なのです。新たな利用者も大事なのですけれども、今利用されている方々へのしっかりとした説明、町民の皆さんへの説明、そういった理解の下で進めなければ、また同じことを繰り返すと

私は思っておりますので、何としてもこのことの説明責任を果たすと、そして理解をしっかりと得ると、こういうことの努力をしていただきたいということを1点お伺いします。

デマンド交通、今の答弁からすると、私これは玄関から目的地ですから、利用者がどんどん増えていってくれるのかなと思ったら、意外とそういう状況ではないというのが今の答弁で分かりました。ただ、歩行が困難になるという高齢者特有の状況がこれから増えていく可能性が高いわけです。そういった意味からすると、このデマンドというのは非常に有効かなと感じます。何らかの対策を立てて利用者拡大のために様々な工夫をしていけないものかお伺いします。

それから、交流バスです。町民の皆さんからは誰も乗っていないよと、いつも見るけれども、誰も乗っていないよという話を、無駄ではないのという話もあります。ただ、私はそれはちょっと違うな。町の活性化を含めて、さらに町内の回遊といいますか、そういった目的のバスでありますから、当然時間を勝手に変えたり、コースを変えたりすることはできないわけでありまして。しっかりと改正するよという話も町長の答弁をいただきました。このことはしっかりと留めていただいて何とか、今コロナ禍の自粛の中での状況ですから、私はここをどうのこうのという話ではないです。ただ、しっかりとそういったまちづくりを活性化するよと、こういうことでないとなかなか町民の皆さんにも理解を得られないわけでありまして、ぜひ工夫をして進めていただきたいということでありまして。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思ひます。

まず最初に、産業経済全般についての部分になります。1点目の中のコロナの対策の事業効果という部分についてお答えしたいと思ひます。まず、コロナ対策につきましては令和2年度からずっと切れ目なく対策をしてきております。その中で事業者さんに対する給付事業につきましては、直接支給するというような形で事業展開をさせてもらっています。それから、プレミアム商品券につきましては各家庭に対する支援という意味も含めまして支援をさせていただいております。それぞれこの効果につきましては、一定の効果があったと捉えております。

それから、今後の対策の部分についてはすけれども、これから国の3次補正の部分の対策が出てきます。その部分につきましては今回の本会議が終わった時点で事業の説明をさせてもらって、それで翌週にその事業の補正予算を提案していきたいと今の時点で考えております。国の3次補正と、それからその先にも、そこで終わりということはありませんので、引き続きコロナの状況だとか、それから国だとか北海道の支援、そういったものを見ながら効果的な経済対策に取り組みたいと思ひております。

それから、2点目の白老牛のブランドの関係です。取組の評価という部分ですけれども、まず牛肉まつりにつきましては、もう30回になっております。まちを代表するイベントだと捉えております。それから、銘柄推進協議会においても北海道内だとか、そういったイベントに出て販路拡大ということを取り組んでおります。ただ、今年度についてはコロナの影響があつてできなかったという部分がございますけれども、コロナが落ち着くことによって、また再開で

きると考えております。そのことによってブランド化が確立していくのかなと考えております。

それから、3点目です。漁業関係です。その中で資源管理型と、それから栽培漁業以外の政策的な部分でございます。近年北海道内でも港の中が静穏度がいいところにつきましては、そこを利用して養殖が行われている部分がありますので、魚がなかなか取れない、そして経営が苦しくなるといった部分もありますので、そういった養殖だとか、そういう新しい取組を模索しながらやっていかなければならないと思っていますので、漁業協同組合と協力しながらそのことについては取り組んでいきたいと思っています。

それから、道の駅の関係です。道の駅については、観光振興だとか交流人口の拡大という部分からすると大変有効な施設だなどと考えております。現段階ではまだまだ検討の状況なのですが、それと併せて場所、ここにしますということもまだ決定されておられませんけれども、議員から意見をいただいた部分も含めて検討を引き続き行っていきたいと考えております。1項目めについては以上です。

次に、5項目め、地域公共交通の関係でございます。まず、登別市の延伸の開始の時期の部分でありますけれども、ここが分からないという部分ですけれども、この部分につきましては今協議中で、町だけで決定することはできませんので、もう少しお時間をいただきたいと考えております。

それから、デマンドバスの関係です。デマンドバスにつきましては、少しずつ利用者が伸びておりますので、基本的に便利というのですか、便利な形の運行にはなっているのですけれども、PRが足りなくて分からない人がおりますので、その部分についてはしっかりとやっていきたいと思っています。

それから、交流促進バスの関係につきましては、コロナ禍の状況でこういったような状況になってしまいましたけれども、4月1日からは運行ダイヤを変えまして、少し範囲を広げるといいますか、そういった形の中で町民の利用をプラスしてやっていきたいと考えていますので、ご理解をいただければということです。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうからまず2項目めの町立病院の関係からご答弁させていただきたいと思えます。

今議員のほうからありましたように、病院の運営、経営については昨日もお話があったように、医師の存在というのは非常に大きなことであります。そういうことで、4月に内科医1人採用ということは以前に決めて、昨日も行政報告でのご説明をさせていただきました。そのほか今1名、4月から内科医を確保ということになっております。非常に高齢者医療に対して興味関心が高い41歳になる方です。この医者確保につきましては、北海道との関わりを含めまして確保を今内定をしているところであります。

それから、今後本病院が収入を上げるためにも回復期の外科医を含めた加算報酬を上げるといことでは外科医、整形外科医の確保は大きな問題だと思っていますので、ここは引き続いて大学等の医局、そしてこれまでの民間の紹介業者等々さらに密接に関わり合いながら確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目のところでご指摘がありましたように、病院の経営理念、経営改善計画が平成25年に出されました。確かに議員がご指摘されたように、医療従事者としてのごくごく基本的な心構えをしっかりとやることが病院の信頼回復につながると、そのことが患者獲得にもつながっていくということで、ホスピタリティーといいますか、そういうことの重要性を大きく掲げております。そのことは経営改善計画がある、なしにかかわらず、本町の病院においてはその精神をしっかりと受け継ぎながら実践をしていかなければならないということで、このことについては再三院長を含め職員との話のときにも私のほうからも、また町長のほうからもそうですけれども、事務長のほうから各種会議の中でしっかりと指導をしていっております。

経営の関係ですけれども、25年から28年までの4年間といいますか、その辺りのときについては、28年までの経営状況については非常にいいというわけではないのですけれども、何とか繰出金の縮減を図りながら、黒字化も図りながらやってきていたわけです。それは入院患者の獲得が非常に大きな要因となっておりました。また、医師の数においても、そのところは十分とは言えませんでしたけれども、しっかりと常勤医師の獲得もできていました。それが29年から令和2年、昨日もご答弁させていただきましたけれども、今年はコロナの影響等もありました。それにしても非常に大きな赤字が出てきているところがございます。そのことについては、収入に大きく影響する入院患者の獲得がなかなかできていなかったということがあります。ですから、経営改善に一つの大きな目安として考えられるのは入院患者をどのくらいのところで取っていくかということですが、1日平均で27人から28人ぐらいの入院患者確保が、これが必要だと押さえておるところでございます。

それから、改築に向けての救急体制のことでございますけれども、消防等含めて救急搬送をしっかりと行っている中で、町立の受け方については様々なご意見も聞いております。その体制づくりにつきましても、受入れが十分なされるような、医師の確保もそうなのですから、それから今土日における出張医の在り方等についてだとか、そのほか本当に迅速に情報が医師の元に伝わっていくような体制をもっともっとしっかりとつくらなければならないだろうと思っています。そのところも今後改築に関わって非常に大事な観点だと認識しております。

それから、PCR検査については一定限の公立病院としての役割としてあそこに発熱外来を設置して、それなりの対応はできたかと思っています。2月後半になってから外に新たに診察室というものができたので、中に置いていたよりはずっと感染リスクが少なくなるということで、また新たな効果が出てくるのではないかなと思っています。ただ、非常に医師も看護師もその分の負担が大きい部分があるかと認識しております。

それから、コロナワクチンの接種に関しましては、今日も新聞報道にもありましたけれども、なかなかワクチン自体の供給がままならない部分で、当初計画を国がしていた4月12日から実際に白老町に入ってくるかということがまだ見えない部分も確かにありますけれども、1月21日にコロナの接種の対策室を立ち上げまして、様々な観点で準備をしております。町内の医療関係のところとも協力、連携を図りながら、基本的にはかかりつけ医の個別接種と、それから集団接種をやっていきたいと思っています。

それから、新聞等の報道でもありましたけれども、町としましてもいち早く苫小牧市の医師

会に要望を、苫小牧市に行っている患者は苫小牧市で、かかりつけ医のところで受けられないかどうかということに要望して、検討をしていただいているところがございます。インフルエンザの毎年かだとか、それから妊婦などの制限等については詳しく担当のほうからご答弁させていただきたいと思います。

それから、防災に関係しまして日常的に、いつ起こるか分からない災害ですから、常に危機感を持ってその体制づくりをしていかなければならないと考えております。まずはしっかりと対応できるような、中身のあるような計画をまず持たなくてはならないだろうし、それからそれに合うような体制づくりをしなければならない。もう一つは、ありましたように、訓練の在り方です。総合的な防災訓練は、去年コロナの関係でできなかった部分はあるのですが、やり方についてもそれぞれ、今までは津波のための避難だけだったものを、それを消防も入り、自衛隊も入り、それから給食の部分も入り、それから避難所の在り方についてもしらい防災マスター会の人たちにもお願いして入ってもらってということで、様々な形で協定を結んだ方々とも連携をつくりながら、これからもまたその連携を広げながら訓練体制はつくっていきたいと思っていますし、何よりもふだんからの行政としての町民の皆様方に対する防災に対する意識づけをいかにしっかりとしていくか、そういうことがなければ本当のときに互助だとか共助が生かされないことが出てくると思っておりますので、そのことはこれからも肝に銘じて進めていきたいと思っています。

東日本大震災のときの応援職員、ここにもたくさんいるかと思うのですが、うちの危機管理室長もその一人でございますので、その辺のところも状況を踏まえて答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、私のほうから学校給食に関わってご答弁をさせていただきたいと思います。

議員のほうから一部無償化のさらなる拡大ということでご質問をいただきました。既に議員のお手元にも資料をお渡ししていると思っておりますけれども、全道の179のそれぞれの市町において、何らかの形で一部無償化に取り組んでいる自治体については40を超えております。その取り組み方というのは実に多様な取り組み方がありまして、機械的に第3子以降を無償にしたり、あるいは特定の学年だけを無償にしたり、あるいは本町のように食数で無償化をしたりというようないろんな取り組み方がございます。議員からお話ございましたように、拡大という意味で考えたときに、本町は今年度からリクエスト給食という食育の一環として10食を無償化しております。これは今年度スタートしたばかりの事業でございます。ですから、今後においてはそういうようなことも検討していかなければならないのかなと思うのですが、今の段階でこの事業は、リクエスト給食というのは、今年度は子供たちがメニューを選んで、それを提供していく、そういう展開なのでございますけれども、ここ数年かけてこのリクエスト給食を子供たち自身がメニューを考えていく、それを具体的に給食で提供していくという、まさに食育という部分を色濃く出していきたいと思っておりますので、これが今簡単に食数を増やしていくと、なかなかセンターのほうも多分対応できないと思っております。当面はまず、このリクエスト給食を

質的に高めていく、そのところに全力を傾注してまいりたいと思っております。

あと、児童数の推移ですとか、もし完全実施した場合に必要な事業費については課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうからコロナワクチンの関係のご説明をさせていただきます。

まず、インフルエンザと同様に毎年行う必要があるかという点のご質問でございますが、こちらにつきましては現時点でまだ予防接種を開始してから、海外でもそうなのですが、国内でもまだ始まったばかりということで、結果として何か月というか、何年というか、効果の持続期間ということが特に分かっていない部分がありますので、海外の事例ですとか、国内の臨床試験の状況を踏まえまして今後どのぐらい持続するかというのは示されるようになっておりますので、それに応じまして毎年する必要があるのか、もしくはそれ1回で大丈夫なのか、1回というか、2回接種になりますけれども、1度の接種機会で大丈夫なのかということ示されると考えております。

続きまして、予防接種を受けられない方、妊婦などを含めてということでのご質問でございましたが、まず現時点ではファイザー社のものだけが薬事承認されておりますので、まずファイザー社のものの場合でのお答えということでお答えさせていただきます。まず、予防接種できない方というのが当日37.5度以上の発熱のある方、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかの方や今回の予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかの方等、これらの方は予防接種の不適合者ということになっております。また、予防接種の注意者につきましては、心臓血管疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がい等の基礎疾患を有する方、予防接種後2日以内に発熱の見られた方、全身性発疹等のアレルギー疑い症状を呈したことがある方、過去にけいれんの既往歴のある方などとなっております。また、ご質問のありました妊娠中や妊娠している可能性のある方につきましては、担当の医師に相談していただいた上で予防接種を受けられるかどうかということをご相談していただきたいということでございます。

また、コロナの感染者の方というのは接種の対象から除外されないで、一緒に接種を受ける対象にはなっているということでございます。

また、16歳未満の人に対する有効性、安全性はまだ明らかになっていないため、現時点では接種の対象とはなっておりません。

あと、かかりつけ医の関係、近隣自治体との関係でございますが、町長、副町長からの答弁にもありましており、昨年以降町内の医療機関、また苫小牧市医師会を含めた中で協議のほうをさせていただいております。かかりつけ医に関しましては、近隣の自治体、近隣の市町です、苫小牧市含めた自治体に所在する病院がかかりつけ医となっている可能性が高いものですから、その辺の協力体制を踏まえまして苫小牧市含めた1市4町で情報交換、協議等進めているところでございます。また、ほかの自治体に関しましても近隣の市町には随時情報交換等を実施して、協力体制を取れないかどうかということも含めまして協議しているところござい

ます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから過去5年の児童生徒数と、それから給食費に関することについて、まず先にお答えしたいと思います。

過去5年、平成27年から令和元年までの児童生徒数をまずお答えいたします。平成27年の児童生徒数、合計いたしまして1,014名に対しまして給食費は5,602万3,081円になっております。平成28年度は970名で、5,371万2,034円となっております。平成29年度は939名で、5,136万846円となっております。平成30年度は、867名に対しまして4,723万5,452円となっております。令和元年度につきましては、807名に対して4,123万6,370円となっております。

推計に関してでございますが、令和2年4月1日現在で住民基本台帳が令和2年4月21日現在のものが今うちの持っている最新の推計値となっております。令和3年から令和9年までの児童生徒数と、それから今の給食費の単価が変わらなかったとしたらという形で給食費の予想についてお答えさせていただきたいと考えております。令和3年につきましては、児童生徒数は747名で給食費につきましては4,106万7,000円、若干端数は出ますが、そこは省略させていただいてお答えさせていただきたいと思います。令和4年につきましては713名で3,936万8,000円、令和5年につきましては707名で3,921万1,000円、それから令和6年は689名で3,811万2,000円、令和7年が650名で3,586万3,000円、令和8年が607名で3,346万6,000円、令和9年が590名で3,259万5,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 防災の件に関しまして4点ほどございました。まず、1点目の被災地支援を体験した中で生かせる取組ということでございますけれども、私個人的にも胆振東部地震、それから東日本大震災の支援活動を経験してございます。その中で感じたことは大規模な災害になればなるほど全国の行政機関あるいは民間のボランティア、こういった方が多く集まってくるわけでございますけれども、その中で役割分担、それから司令塔となる人材、指示する役割というのが重要になってくるのかなと感じたところでございます。特に東日本大震災のときには私は仙台市のほうで断水地域の給水活動を担当したわけでございますけれども、そこで感じ取ったこととしては給水に来た住民の方が自宅が被災したにもかかわらず、大変な状況の中、白老町から支援に来ていただいたということで大変感謝をいただいて、温かいおにぎりですとかコーヒー、こういったものを差し入れしていただいて大変胸が熱くなった。人情といいますか、そういったものを大変感じたということを経験したところでございますけれども、仙台市で体験したときも指示系統、こういったものが大切なのかなと感じ取ったところでございます。

それから、2つ目のボランティアセンターの協定の設置の内容についてでございますけれども、ボランティアセンターの設置については白老町が決定するわけですが、運営については社会福祉協議会に担っていただくという協定の内容になってございます。これに係る運営マニュアルについても社会福祉協議会で作成しているというところでございます。ボランティアセンターの拠点としては、いきいき4・6を基本と考えておりますけれども、これは被災の状況に

よっては変更になる場合もございます。それから、具体的な業務内容といたしましては全国から集まる災害ボランティアの受付、受入れ態勢、それからボランティアの活動の指示、それと家庭から発生する災害廃棄物の撤去作業のお手伝い、こういったものが主立った作業内容になるかなと思いますけれども、いずれにいたしましても行政が対応し切れないであろう分野をお願いするというところでございます。

それから、3つ目の民間との協定のの中身についてでございますけれども、今行政機関、民間も全部合わせて71の団体と協定を結んでございます。特に民間企業、民間団体と協定を結んでいる内容の一例を挙げますと、食料ですとか炊き出しの供給、それから生活物資、避難所で使用する段ボールベッドの供給、それから被災者支援や避難所運営に関わるもののほか、石油やガスといった燃料供給、それと物資の輸送、災害復旧に要する重機のレンタル、道路清掃、こういったものに関わるもの、多岐にわたっているというところでご理解いただければと思います。

それから最後、4点目の協定を結んでいる民間団体と防災訓練にタッグを組んで参加できないかというところでございますが、先ほど申したとおり71の団体と協定を結んでいる関係で、この全てに参加していただくというのは物理的には難しいかなと思いますけれども、先ほど副町長からも答弁があったとおり、例えば食育防災センターのほうで炊き出しを作って、それを運送するといった、食育防災センターの指定管理者と協定も結んでいるものですから、そういった企業の参加ですとか、あるいは協定を結んでいます白老建設業協同組合、こちらのほうには土のうの製作訓練ですとか、そういった形で今参加をいただいております。これについては次年度以降も趣向を変えながら工夫してやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。ちょっと内容が長過ぎて申し訳ないなと思います。3答目は簡潔にいきいたいなと思います。

コロナ禍の経済状況であります。しかしながら、最近また新たなウイルスが出てきたということで、非常にこれは厳しい、簡単には収まらないなと思っております。経済の非常に厳しい状況もただいまの町長の答弁でもございました。しかしながら、先が見えないとはいえ必ずしっかりと町の基幹産業含めた支えていくこの姿勢をぜひ続けていっていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

そして、町立病院です。まず、先ほども申し上げましたけれども、医師については取りあえずよかったと思っております。ただ、医師の確保はこれからもしっかりとまちの理事者として責任を持って進めていただきたいと思っております。

それから、学校給食であります。これは財政上非常に厳しいというのは私も重々承知しております。ただ、様々な政策を進めてきたわけでありましてけれども、その効果をしっかりと上げていくような対策をしていっていただきたい、こういう思いで再度伺っておきます。

防災であります。おとといですけれども、報道にありました。全国の市区町村の中で防災の専従職員の不在というのは39%、40%近いところが専従者がいないという、こういう状況のようであります。交通安全だとか、選挙管理委員会だとか、そういう兼務して務めているところが大半みたいですね。ただ、最近の災害というのは巨大化している。どんな災害でも巨大化して、多くの犠牲者を出しております。そういう大きな問題でありますから、ぜひこのこともよく考えてまちづくりを進めていっていただきたいと思います。何回も繰り返しますけれども、地域住民、民間の力を十分生かして防災、減災につなげていってほしいなと思います。

公共交通は理解をいたしました。

最後に、町長にお伺いをいたします。コロナ禍の中で隣近所の皆さん、それから人間関係、こういったことを含めて非常に町民の生活も大きく変化してきたな、これが早く終息してくれないと人間関係もなかなかうまくいかない状況になってくるのではないかなと非常に危惧しております。経済も何としてもこの厳しい状況を克服できるように、行政としてしっかりとできるだけの支援を講じていってほしい。

それから、病院の運営もコロナ禍で患者の減だとか、入院患者の減だとか、そういう厳しい状況下の運営であります。しかしながら、町民の健康、命を守る、このことが行政の最大の使命であります。これからは先ほど申し上げたようにしっかりと進めていっていただきたい。

防災は、自然との闘いという意味では行政ができることには限界があります。自分の命は自分で守る、こういう町民に対する意識づけを根気よく進めていくことが非常に重要であると私は考えております。そのこともまた含めてよろしく願いたいと思います。

感染者の数が減ってきた、終息しつつあるように見えるコロナウイルスですけれども、今後始まる予防接種、進めてきた様々な対策、今後とも気を緩めることなく、明日の来ない日はないと言われます。どうか着実にまちづくりを進めていっていただきたい。これを申し上げまして私の再々質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり全般ということで答弁をさせていただきます。

まず、この1年を振り返るとコロナ禍の中で生活様式が本当に世界的に変わってきまして、白老町も同じくコロナの対策と同時に経済をいかに回していくかというのが大きな課題だったなという、その中でいろんな行事等々も最初の質問にあったとおり中止になったり、出歩くこと自体が窮屈になってきたり、いろんな課題が出てきております。今回このコロナ対策は、ワクチン接種もそうですけれども、治療薬等々が出てきて普通の生活に戻るにはまだまだ時間がかかると思っておりますので、コロナの対策をきちんとしながら経済も併せてまた回していきたいと思います。

るるご質問がございました。病院も医師の確保が3人目も大体めどがついたということで一安心はしておりますが、きちんと長く町民の信頼の中で病院運営をしていってほしいと思って

おりますので、医者や看護師を含めた病院のスタッフとまた連携を取りながら厳しい病院経営ではありますが、行っていきたくております。

また、防災です。先ほど及川議員がおっしゃったとおり、自分の命は自分で守るというのを大前提に、3月11日で東日本大震災から10年がたって、ここ1週間ぐらい前からメディアを通していろんな10年前の振り返った特番等々もありました。忘れてはならないのがそのときの思いを決して忘れることなく自分事のように防災対策をしていかなければならないと思っておりますので、大きくは避難訓練等々を通してきちんと防災に対する気持ちの醸成等々も確立していかなければならないですし、先ほど民間の力とおっしゃって、まさしく職員が万能ではないので、ここはそれぞれ得手、不得手があると思っておりますので、得手の部分はお願ひして、連携をしながら防災、減災に向けてまた強力にしていきたいと思っておりますし、職員が防災が担当だからこの人だけではなくて、いろんな課にまたがることでありますので、これは課と課の連携も含めて再構築をしていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、みらい、及川保議員の代表質問を終わります。

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） それでは続いて、会派きずな、5番、西田祐子議員、登壇を願ひます。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派を代表いたしまして質問させていただきます。会派きずなの西田祐子でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大により白老町の経済はもちろん日本国、世界中が非常に苦しい状態になっております。こういう経済的影響が続いている現状から、地域経済の速やかな回復を願ひ、また多くの方々が新型コロナウイルス感染症から何とか生き残っていけるような、そのようなことを考えながら質問させていただきたいと思ひます。

1、町政執行方針について。

（1）、地域経済の回復と地域産業力の基盤強化についてであります。

①、「経済波及効果測定分析事業」「おもてなしガイド活用推進事業」の狙いと目標値について伺ひます。

②、白老町商工会の要望内容とその取扱いについて伺ひます。

③、白老建設協会の要望内容とその取扱いについて伺ひます。

2、第6次白老町総合計画についてであります。

（1）、第6次白老町総合計画の実施計画の策定遅延と理由及びその影響について伺ひます。

（2）、SDG s の考え方であります。2015年、国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDG s とは、①、貧困をなくそう、②、飢餓をゼロに、③、すべての人に健康と福祉を、④、質の高い教育をみんなに、⑤、ジェンダー平等を実現しよう、⑥、安全な水とトイレを世界中に、⑦、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、⑧、働きがいも経済成長も、⑨、産業と技術革新の基盤をつくろう、⑩、人や国の不平等をなくそう、⑪、住み続けられるまちづくり、⑫、つくる責任つかう責任、⑬、気象変動に具体的な対策、⑭、海の豊かさを守ろう、⑮、

陸の豊かさも守ろう、⑩、平和と公正をすべての人に、⑪、パートナーシップで目標を達成しようとなっております。この中から子供の貧困、女性活躍、環境問題の3点に絞って質問させていただきます。

①、町の子供の貧困率と要・準要保護児童数、生徒数と要因について伺います。

②、女性活躍の推進として、町職員及び関係機関の女性登用の現状と対策について伺います。

③、白老町の絶滅危惧種と北海道外来種の現状と、「レッドリスト、ブルーリスト」の課題と対策について伺います。

④、まちづくりの重要課題であるSDGsの推進の計画策定の考え方についてであります。SDGsが言われて久しいですが、2030年を限度とする誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、17項目の国際目標がされております。白老町第6次総合計画の重要課題がありながら計画が示されておられません、計画策定の時期と考え方についてであります。

(3)、災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。3月11日は、東日本大震災から10年になります。未曾有の災害から誰一人取り残さない、そのために国、白老町もあらゆる角度から対策を進めてまいりました。白老町の現状と対策を伺います。

3、白老町行財政改革推進計画であります。

(1)、固定資産税の考え方について。

(2)、補助金、助成金等の活用の具体的な個別計画と年次目標について。

(3)、遊休資産の賃貸を検討するとしているが内容と目標値について。

(4)、債権管理条例の制定や債権管理部署の設置の目的と課題について。

4、教育行政執行方針について。

(1)、中・高校生の「コロナうつ」の現状と課題について。

(2)、電子書籍の考え方について。白老町史、白老町のアイヌ歴史などの郷土資料のデジタル化などについて伺います。

(3)、食育防災センターの現状と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの地域経済の回復と地域産業力の基盤強化についてであります。1点目の各事業の狙いと目標値についてであります。経済波及効果測定分析事業は、来訪者の携帯電話の位置情報を利用し、本町訪問前後の地域や町内の訪問地、移動動線等を調査することにより、観光ニーズの把握等今後の観光振興の資料としようとするものです。

次に、おもてなしガイド活用推進事業は、これまで3年間にわたり実施してきたガイド育成事業の参加者17名を中心に新年度からガイドセンターを立ち上げ、実際に来訪者に対するガイド活動を行い、受入れ環境の向上等を図るものであります。これら総合的、複合的に実施することにより、総合計画の目標である観光入り込み客数350万人の達成を目指し、地域経済の振興

に努めてまいります。

2点目の白老町商工会の要望内容とその取扱いについてであります。17項目の要望事項のうち新型コロナウイルス感染症経済対策、白老町中小企業融資制度、消費拡大・商店街活性化、情報通信インフラ、公共施設の更新や創業支援の拡充・強化等について令和2年度までに事業化を図り、令和3年度予算においても取り組んでいくこととしております。また、公共工事、消耗品・備品等の地元発注、道路網の整備促進、企業誘致活動、移住・定住交流事業の促進等についても引き続き事業実施に取り組むほか、そのほかの項目についても商工会と協議を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の白老建設協会の要望内容とその取扱いについてであります。3項目11要望のうち発注工事に関する改善については既に8割程度が達成され、公共事業の積極的な予算措置と発注時期の平準化、公共施設除雪業務の改善等についても3年度予算において公共土木施設等の老朽化対策推進や除雪業務委託における最低保障の引上げなどを組み込むほか、建設事業従事者の通年雇用確保に向けた発注計画の平準化についても引き続き取り組んでまいります。今後につきましても、その他の要望を含め引き続き建設協会と協議を行いながら共に社会基盤整備の形成、維持を図れるよう努めてまいります。

第6次白老町総合計画についてのご質問であります。1項目めの第6次白老町総合計画実施計画の策定についてであります。令和2年6月に策定した第6次白老町総合計画は、本町の自治の道しるべとなる羅針盤として8年後のまちの将来像の実現に向け、その歩みを進めているところであります。総合計画の進行管理に当たっては、向こう3か年で行う事務事業を明らかにした実施計画にてPDC Aサイクルを回していくこととしておりますが、本計画の策定に当たり翌年度予算との整合性が求められることから、年度末での策定となったものでございます。

2項目めの持続可能な開発目標SDG sについてであります。1点目の町の子供の貧困率と要・準要保護の児童・生徒数とその要因についてであります。世帯ごとの所得や人員など貧困率を算出するために必要な情報の把握が容易ではないため、本町においては子供の貧困率は算出しておりませんが、令和3年2月末現在の要保護・準要保護児童生徒数は202人、認定率は26.1%であり、経済的に厳しい家庭が多い状況にあると捉えております。その要因としては低所得の独り親の割合が高いことなどと考えており、経済的支援のほか支援団体が食事提供や学習支援を実施するために必要な人材や場所の確保に関する情報提供を行うなど、関係機関とも連携しながら必要な支援を行っております。

2点目の女性登用の現状と対策についてであります。町職員の状況につきましては令和3年3月1日時点で職員数264名のうち女性職員が82名で、31%となっております。そのうち管理職71名に占める女性の割合としては16名で、22.5%となっております。次に、商工会、体育協会、観光協会、社会福祉協議会については平均で48%が女性職員となっており、管理職及び役員に占める女性の割合は13%と把握しております。本町における管理職登用率においては、おおむね全国平均と同様となっておりますが、国からは2025年度までに3割程度と目標が示されていることから、関係機関も含め目標に向けて取組を進める考えであります。

3点目の絶滅危惧種と北海道外来種の現状とレッドリスト、ブルーリストの課題と対策につ

いてであります。町内における絶滅危惧種の現状としましては平成23年1月に作成したヨコスト湿原自然環境調査報告書にまとめておりますが、作成後10年経過し、この間町として同規模の環境調査の実施には至っていない状況にあります。現状としては環境町民会議との連携・協力の下、絶滅危惧種を含め通年で現地の観察を行い、状況把握に努めているところであります。外来種については、町内では特に特定外来生物に指定されるアライグマの生息域の拡大により依然として農業被害等をもたらしており、また植物では要注意外来生物に指定されるオオアワダチソウなどが在来植物と競合し、大群生を形成し、拡大しております。今後も可能な駆除等の対策を講じる考えですが、特に生態系などさらなる調査が必要と捉えております。

4点目のSDGs推進の考え方についてであります。SDGsとは持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成される開発目標で、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会形成を目指す取組であります。この理念は、第6次白老町総合計画の各施策分野や地方創生の推進に密接に関連するもので尊重すべき考え方であることから、SDGsの要素を総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略個別計画等に最大限に反映させながらSDGsの推進を図ってまいりたいと考えております。

3項目めの災害時の要支援者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。災害の状況により安全が確認されている指定避難所に一度避難していただいた後に、要支援者の状況を確認しながら福祉避難所や医療機関への搬送につなげるなど、個別の状況に配慮しながら避難対応を行っているところであります。

白老町行財政改革推進計画についてのご質問であります。1項目めの固定資産税の考え方についてであります。固定資産税におきましては、新財政改革プログラムにおける取組として平成21年度から超過課税を実施しており、現在も継続しているものであります。導入した目的の一つである財政収支の改善に大きな役割を果たしてきたものと捉えておりますが、今後におきましても町立病院の改築をはじめ多額の財政出動が必要となる懸案事項が山積していることに加え、町民生活に密接する施策や公共施設の老朽化対策の実施も不可欠であることから、これらの財源確保の一つとして超過課税を継続する考えであります。

2項目めの補助金、助成金等の活用についてであります。それぞれの政策・施策に基づく事業執行においては、一般財源の縮減のため可能な限り補助金等を獲得することを目標に、あらゆる手段を講じて補助金メニューの洗い出し等を積極的に実施してまいります。

3項目めの遊休資産の賃貸についてであります。公用または公共用としての活用が見込まれない遊休資産については、売却や貸付けすることを基本に取組を進めてまいります。また、旧学校施設など大規模な遊休資産については、移住・定住策など政策推進への寄与や地域に与える影響などを十分考慮した上での活用を基本に、利用条件付入札による売却及び貸付けなど手法の検討を目標として取り組んでまいります。

4項目めの債権管理条例の制定や債権管理部署の設置の目的と課題についてであります。本町の債権管理対策を強化するため、債権管理条例の制定や債権管理部署の設置検討について行財政改革推進計画に定めたところであり、その目的は各種債権の徴収から債権回収や債権放棄の取扱いを定め、債権処理手続を明確にし、町民負担の公平性と歳入の安定的な確保を図るも

のであります。課題といたしましては、適正な債権管理を行うためには関係する法令の知識や徴収技術を身につける必要があり、研修等の機会を通じて能力の向上に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの中・高生の「コロナうつ」の現状と課題についてであります。1年前の緊急事態宣言の発令によって学校が長期休業に入ったときや休業明けの頃には精神的に不安定になっている生徒が数名おりましたが、現在は落ち着きが戻ってきたとの報告を受けております。また、新型コロナウイルス感染症に起因する不登校の報告もございません。しかし、社会環境や生活環境などの変化によって児童生徒は様々なストレスを受けていることが予想されることから、小さな変化やサインを見落とすことのないよう学校全体で毎日の観察を行っております。

2項目めの電子書籍の考え方についてであります。学校におけるICT機器を活用した授業が進められる中においては電子書籍の需要は高まるものと考えております。本町においては一部の学年や教科においてデジタル教科書を導入し、今年度改訂した小学校3、4年生が使用する社会科副読本を電子化するなど、タブレットなどの活用の取組を進めながらICT環境の整備に努めてまいります。

3項目めの食育防災センターの現状と課題についてであります。今年度の給食提供日数は190食とし、給食費の調定に係る児童生徒数及び教職員数は881名、1日約900食の調理食数としております。給食費収納状況については、収納率における1月末現在、前年度比、現年度分0.37%の減、滞納繰越分10.94%の増となっており、ほぼ前年度同様の見込みとなっております。施設の現状については、開設から6年が経過し、ボイラー設備、配管類、厨房設備などの部分修繕を来年度に予定しております。また、児童生徒の健やかな心身の育成についてはリクエスト給食を10回、ふるさと給食を9回実施し、食育事業を推進しております。課題としては衛生的で安全、安心な学校給食を提供するため、継続的な設備機器の保守点検や突発的な修繕の増加、子供たちの栄養バランス、味覚に配慮しながら地場産物を優先した食材調達に係る材料費の物価上昇もあります。さらに、食物アレルギー対応給食や季節に応じた行事食の提供、リクエスト給食の段階的な発展など、給食を通じた食育の充実も必要であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 再質問、きずな、5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

まず、(1)の執行方針の経済の回復と地域産業力の基盤強化であります。①の経済波及効果測定分析事業についてであります、先ほど説明は受けましたけれども、これは町内事業者とも協力をいただかなければできない事業だと思いますけれども、これについてどのような形で連携をするのかお伺いいたします。

2番目、商工業振興に関する要望書なのですけれども、これにつきましてお伺いいたします。まず、新型コロナウイルス感染症経済対策の支援継続でありますけれども、これにつきましては昨年来のコロナ感染症対策につきまして支援策を白老町としても次々と打っていただき、町

内事業者は何とか踏ん張って持ちこたえている状況でありまして、私どももこれは高く評価させていただきます。しかしながら、長期にわたるこのような現状の中で、持ちこたえるのにも限度があります。その中で何点かお伺いいたします。まず、町内事業者が倒産、廃業しないように経済の回復期までどうつなげていくのか内部で検討し、企画を立てていらっしゃるのでしょうか、1点目伺います。

次、②、攻めの政策を進めるプロフェッショナル人材の登用についてであります。テレワークやワーケーションなど白老町を選んでもらえるための施策を実行したいのですが、戦略に沿った企画立案ができる人材が不足していると商工会のほうで申しております。時代の荒波を乗り越えられるための知識、スキル、能力、特定の問題解決能力の高さを持った人材確保が求められておりますけれども、これらについて予算はどのように考えていますでしょうか、お伺いします。

次に、白老町中小企業融資制度の促進と老朽化建物取壊しの推進に係る低融資制度についてでありますけれども、まずは老朽化建物の取壊しについてであります。これについて、白老町として特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るための必要な指針、ガイドラインに沿っておりますけれども、気になる建物、危険な建物のリスト作成はしていらっしゃると思いますが、その所有者がどのような現状にあるのか、固定資産税情報など内部利用が可能ですか、それを含めてきちんとリスト作りができていますのかということをお伺いします。

2点目に、適切な管理が行われていない空き家の所有者に対してどのような事情で撤去ができないのか、その理由まで調査していますでしょうか。

3点目に、特定空家に対しまして除去、修繕、立ち木などの伐採などの措置の助言または指導、勧告、命令が可能ですが、所有者に対して適切な指導を行っているのかどうかお伺いいたします。これにつきましては、ウポポイの開設に当たりまして町並みの改善というか、美観というのですか、また住民とか来訪者の安全を確保するためにも非常に必要だと思っておりますけれども、これらのものを取り壊すための融資など、どのような対策を考えておられるかお伺いいたします。

次、情報通信、インフラ推進についてであります。これは非常に難しい問題でありますけれども、企業及びそういうような関係者の誘致をするのに当たりましては、まず医療機関、それから教育環境、そして今はインターネット環境が整っていることが非常に大事とされております。しかし、白老町の現在の光ファイバーの容量ではネットがつながりにくい、速度が遅いなどという弊害が既に出ていると伺っております。5Gの時代が来ておりますので、企業誘致を進める上で非常に致命的であると言われておりますけれども、これについてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次、観光とまちづくりについてであります。白老町東町エリアの町全体の改善についてでありますけれども、1点目、Wi-Fi環境を整備し、観光客に観光情報を提供するという考えがありましたけれども、これについてはどうなっているのか。

2点目、商店街通りの駐車場整備なのですけれども、これについても課題と言っておりますけれども、喫緊の課題だと思えます。いつ頃までに整備される計画があるのかお伺いいたします。

す。

同じく観光関連産業に関する施策の継続と新たな観光施策の展開についてということなのですけれども、これにつきましてはTOBIUアート文化プログラム、こういうものがございませう。本州からも来られるほどの大変人気があるプログラムなのですけれども、またもう一つ、BikeJIN祭りもございませう。これにも非常に若い方々がたくさん集まっていっせいでございませう。白老町では牛肉まつり、港まつりなどに駅からバスを出すなどしておりますけれども、このTOBIUアート文化プログラム、またBikeJIN祭り、こういうものに関しても同じようなことが言えるのではないかなと思っておりますけれども、白老のまちの活性化のためにもぜひこういうものを補助するお考えがあるかどうかお伺いいたします。

次に、建設協会に対する要望についてであります。先ほどの答弁で白老建設協会に対する要望については約8割方ができているという答弁でしたので、私はすごくありがたいと思っております。そこで、2点お伺いいたします。1つは発注工事に関する改善として中間前払い制度の早期導入であります。これにつきましては昨年度の2月に国土交通省土地・建設産業局建設業課長のほうからコロナ禍にあつて、ぜひとも中間前払い制度の早期導入をしてはいかかかと、このような連絡が来ていると思ひます。町の工事は前払い金40%のみでありますけれども、中間前払い20%制度を胆振管内で行っていないのは白老町だけと聞いておりますけれども、この制度についての考え方を伺ひます。

次に、公共設備の除雪業務の改善であります。先般も大雪が降りまして除雪をしておりましたけれども、白老町は非常に雪が少なく、また降るときも春先に降るといふような状況があります。こういう状況の中で、なかなか除雪機械を保有する経営者も少なくなつてきております。また、重機のオペレーターも非常に高齢化し、担ひ手が確保できない状況があると聞いております。今後の除雪重機の必要台数は何台と捉えているのでしょうか。除雪を請け負つてくれる事業者、除雪重機をどのように今後調達されるのか。事業者の重機台数が減つていく中で、これからどのように行つていくのか基本方針を示し、検討を始めなければ遅くなると思ひます。交通弱者を守るための除雪業務は非常に重要な施策でもありますので、現状の建設業界の経営状況や業界の問題点、課題も考慮しながら除雪単価を作成していただき、今後の除雪重機の確保などを検討し、基本方針を早急に示していただきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

まず、答弁からどうぞ。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思ひます。

まず最初に、1項目めの地域経済の回復と、あと地域産業力の基盤強化についての中での経済波及効果測定分析事業についてです。町内事業者の協力についてのお答えですけれども、この

事業につきましてはGPS機能を持った携帯電話を使って、携帯電話を持っている方がどこから来られてどのように移動したといったようなことを把握してデータを取っていくというものでありますので、基本的には調査に対する町内事業者の協力というものはございません。ただ、データの分析ですとか、そういったものにつきましては観光協会のほうと連携してやっていくこととなります。

それから次は、商工会の要望事項に関することです。まず最初に、経済回復にどうつなげていくか内部の検討の状況ですけれども、経済対策につきましては必要なこと、これらを自らが聞きに行ったり、それから商工会、観光協会、関係する団体から情報をいただきながら内部で検討して適切な事業を組み立ててきております。今後についてもこういうやり方の中で事業を組み立てて、地域経済の維持、それから回復に努めていきたいと思っております。

それから、次ですけれども、特定の問題解決に能力を持った人材確保の予算の部分ですけれども、プロフェッショナル人材のところでは、こういった専門人材の確保といった点では重要なこととは思っております。実際には商工会に対してではなくて観光協会という話も伺っていますので、改めて観光協会と協議をしながらどういうことができるのかということは協議をしていきたいと思っております。

それから次は、老朽建物の取壊し等に関してです。まず、老朽建物取壊しの融資制度の関係ですけれども、民間の融資制度がありますので、町単独という部分については現在のところ考えてはいないということでございます。

それから、特定空家に対する関係ですけれども、危険な家屋のリスト、それから適切な管理が行われていない空き家、これらの所有者、それから指導、そういった部分はされているのかという部分ですけれども、建物のリストは作成しております。それから、危険な家屋等につきましては必要に応じて指導しているという状況でございます。それから、所有者に対する適切な指導、これは特定空家という部分ですけれども、現在特定空家という指定はしておりません。なので、危険家屋に対する指導は行っているということになります。

それから、観光とまちづくりの部分についてですけれども、まち全体のWi-Fiの整備の関係です。現在Wi-Fiの整備につきましては、当面役場だとか、それから公共施設、観光インフォメーションセンター、それから使用できるお店のほうで利用していただきたいということでございます。

それから、商店街の駐車場についてです。駐車場については、再度状況を確認した上で民地の利用も含めて今取り組んでいるところです。いつまで確保できるかという部分については未定の部分はありますけれども、話は進めさせていただいているということでございます。

それから、イベント事業者に対する補助の部分でございますけれども、民間の方が実施されるイベントについては町の活性化に寄与していただいていると思っております。ただ、補助金として支援していくことについて、事業者単体という部分についてはなかなか支援は難しいのかなと現在は考えております。

それから、建設協会の関係のお答えになります。まず、除雪の部分についてお答えしたいと思います。除雪の重機の必要台数、それから事業者の重機の調達方法等については担当参事の

ほうからお答えいたします。私のほうからは今後の除雪業務の考え方についてお答えしたいと思います。町内の除雪が可能な重機を有する事業者につきましては、議員がお話をされたように大変厳しい状況でございます。町の直営の除雪についてもオペレーター、運転手の高齢化が進んでおりますので、この部分も併せて対策が必要だと考えております。この大きな課題につきましては十分認識するとともに、建設協会からの要望のある除雪重機の確保の方法、こういったものも含めて検討しなければならないと思っております。冬期間の生活道路の確保、これは大事なことなので、しっかりと議論し、検討し、それから方向性を定めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは1つは光ファイバーの不都合の関係と、それと建設協会のところで出されていた中間前払いの件について答弁させていただきます。

まず、光ファイバーの件なのですけれども、現在当町で運用されている光ブロードバンドサービスについては標準的な光ファイバーの仕様に基づいて整備をしておりますので、他町村等で利用されている光ファイバーと比べてつながりにくいだとか速度が遅いということはないと、これまでもN T Tの確認の中ではそういう話はいただいております。ただ、時間的な、混み合う時間帯だとか、そういうことの中では議員のご指摘があったような部分があるのかなと思っております。

それから、本町においてはこれまでも町内全域、そして高速道路南側のエリアを光ファイバー網の整備を定めて補助事業の活用を図りながら整備を進めてきているところでございます。令和3年度においてはN T Tにおいて虎杖浜臨海地区への光ファイバーの整備が予定されておりますので、虎杖浜地区における振興というか、産業振興等の企業誘致に関わってのサービス提供はこれまで以上にできるのではないかなと思っております。それと、既に整備を終えているエリアにおいても利用者が増加している地区が結構出てきておりまして、そういうところについては随時増強工事は実施しているところなのですけれども、回線が足りないというか、枯渇している部分もある住宅街など、そういうところは今後既存の設備の増強だけでは収まらないという心配もありますので、新たに光ケーブルを追加するだとか、そういう対応は取らなければならないのではないかなと考えているところでございます。

それから、もう一つは発注工事に関する改善の中での中間前払い制度についてでございますけれども、発注工事の改善につきましては、こういうようなコロナ禍も含めて厳しい経済情勢を鑑みて、これまで建設協会から毎年のように要望があるものにつきまして対応はしてきているつもりですけれども、特に前払い金の取扱いについては支払い対象の期間の拡大だとか、同時に支払い限度額の撤廃などを対応をしてきているところでございます。質問の中にあつたような中間前払いの制度は、本当に受注者のさらなる資金調達等に関わって円滑な事業を実施していくというか、企業側の、そういう経営安定を図る上で有効な手段だと認識をしておりますので、現在中間前払い制度の導入に向けてはしっかりと検討を前向きに図っていきたいと考えているところでございます。いずれにしろ、公共事業の適正な施工がしっかりとなされていくことは町のためにも、また業者のためにもなるということは大事にしながら、この制度のあり

ようについてしっかり取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 私のほうからは除雪に関するご質問2点をお答えさせていただきます。

まず、1点目、除雪重機の必要台数でございます。今年度の除雪体制といたしましては、新規で2事業者様のご協力もございまして、例年ベースの町重機を含めて46台で今年度実施することができました。現状の体制を維持していくということが担当といたしましては最低限必要な台数と捉えております。ただ、現在全町一斉で除雪を実施した場合ですと1台当たり平均で最低でも10時間から12時間、時間を要するような状況でございます。今後さらに円滑な除雪作業を行っていく上では、重機の規格もございしますが、特に中型クラスの重機があと一、二台増台されることが望ましいというのが現状でございます。

それと、2点目になります。重機の調達方法であります。現在の調達状況といたしましては委託事業者、契約していただいている業者様24社、43台で契約をさせていただいております。43台の内訳といたしましては、自社で所有されている重機が39台、さらにリースとして契約していただいている部分が4台ということになります。ただ、現在は建設業界におかれましては会社経営の部分での経費削減の観点から、除雪に限らず現場運営を図っていく中で重機を自社所有をしないでリース対応に切り替えている事業者というのも年々町内外において増え続けている状況もあります。こういったことも踏まえまして、今後除雪重機の現在所有していただいている事業者につきましても、機械がもう老朽化している部分の会社もございまして、そういったところの部分も事業者、それからさらには建設協会と情報共有を密に図っていきながら、今後の将来の重機確保、調達方法も含めて検討していきたいと考えている次第です。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再々質問させていただきます。

まずは商工会の要望内容についてなのですが、今答弁がありましたけれども、まずは1点目のWi-Fi、それと光ファイバーの件、これは似ているのですが別物でして、光ファイバーに関しましては先ほど副町長もおっしゃったように、非常に混んできている状態というか、私もそうなのですが、最近特に夕方5時くらいから8時近くまでは非常につながりにくい状況があります。事業をやっている方々というのは営業したりしたときに最後の報告書を作ったり何かするとき、その時間帯が相手と連絡するために一番必要な時間帯ではないかと思うのです。これからコロナの時代になりましたらますますインターネットで、会議なども全て直接会うのではなくてズームとか、そういうものを使って会議したりとか、いろいろな書類とか、全てこういうようなもので仕事をしていくのではないかなと思うのです。印鑑も、もう要らない時代になってきています。役場自体もこういうようなIT化にどんどん進んでいかなければならないということは、当然ながら事業者の方々のほうが最先端をいかなければ世界から遅れていくわけですから、そういうことも踏まえまして、今年とは言いませんが、できるだけ近い段階で予算組みをきちんとさせていただいて、これはぜひ実現していただ

きたいなと思います。

それと、もう一つはWi-Fiの件なのですけれども、これにつきましては事業者の声なのですけれども、使ったらいいのですけれども、どうしても維持費が高いと。1台につき6,000円くらいかかるのです、月々。そうすると、それだけの利益を上げるというのは非常に厳しいと。その辺は町としてもWi-Fiを設置する事業者に1年とか2年とか使用料を例えば半分だけでも補助するとか、そういう政策を考えていかなければなかなか設置してくれる事業者が少ないのではないかなと思います。この辺につきましても観光客が来たときに、白老のまちの中でお店でお茶を飲む、食事をしよう、何をしようとしたときに、一人一人のお客方が今スマホを持って次はどこに行こうか、何をしようか、どこで買物をしようか、全てそういう情報を得る時代になってきていますので、これは必須条項だと思います。新しい時代の新しい考え方をやっていかなければならないのですけれども、日本は今インターネットの環境というのですか、こういうものが世界の36位だか50位だかと言っていました。非常に遅れている状況にありますけれども、反対に海外から来る方、若い方々は、こういうツールを上手にを使って旅行なりなんなりしているわけですから、白老のまちも観光のまちとしてやっていこうと思うのだったらそういうことも必要なのではないかなと思います。

それと、TOBIUアート文化プログラム、Bike JIN祭りなのですけれども、先ほど副町長の答弁、単体の事業所にどうかというようなお話もありますけれども、私はこの事業をやっている方々、特にTOBIUアート文化プログラムのほうは国とか、そういうところから補助金をもらって事業をやっているわけなのです。それに対して民間の方々だけにやらせているのではなくて、白老町の職員が、担当課がきちんとそこに関わって、同じ事業をやるにしても白老町から単独のお金を出すというのではなくてもそういうところの、国とか、いろいろな民間の助成金とか、そういうものとともに探しながらこういうお祭りを育てていくという考え方が必要だと思います。ただ民間だから、それは単体の事業者だから、好きにやってくださいではまちはよくなっていかないと思います。こういうものをバックアップする力というのですか、それが今私は求められているのではないかなと思います。

人材育成と言いましたけれども、商工会もそうですけれども、白老町にありましてもそういうような方々、まちで事業をやって、そして盛り上げてくれる。それによって白老のまち自体が活性化され、それによって収益が上がり、人口も減らないで何とかやっていける、そういうようなものにつながっていくのだということをもっと理解していただきたいなと思います。もちろん分かってはいらっしゃると思うのですけれども、では具体的にどうやるかという手法は努力しなければならないと思います。そういうところの勉強のプログラムもぜひお願いしたいなと思います。

建設協会の関係ですけれども、これにつきましてはぜひ中間前払い制度、それと老朽化の重機の関係、これにつきましては必要な項目だと思いますので、ぜひとも力を入れてやっていただきたいし、ましてや重機に関しましては、はっきり言って町民の命を守るような問題ですから、インフラ整備というのは、これについてはなくなっては困ると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） まず、商工会の要望の中のWi-Fi、光ファイバーの件なのですが、西田議員おっしゃるとおり、今はもうまさしくネット時代で、特に海外のお客様、観光客はネットがないと逆にその地域に来られないぐらいな状況だと私も認識しております。Wi-Fiの環境の整備なのですが、すぐはできないかなと考えておりますけれども、必要なのは十分認識しておりますので、どの観光地、どの地域がWi-Fiが、その強さというのですか、が必要かというのを十分調査等々して、行政だけではなくて民間の事業者とも協力、連携をしながら強化をしていきたいなと思っておりますし、私の執行方針にも、テレワークとか、そういうネットの環境はこれから必要だと私も認識しておりますので、この辺は強化をしなければならないと思っております。

それとあと、TOBIUアート文化プログラムの件とBikeJINのお祭りというか、イベント等々なのですが、このほかにも白老にはたくさんの文化のイベントがありまして、それぞれ町が関わったり、いろんな形で支援をしたりはしているのですが、相手の主体的なところとどういう形で行政が関わるのかというのは足を使ってそれぞれの主体のある場所と話し合いをしていきたいなと思っております。ただ単純に支援というか、お金を出すだけではなくて、何のためにお金を出すとしたら出すのか、こういう部分に出すにはきちんと精査をさせていただきたいと思っております。

あと、建設協会の要望については、除雪の重機等々の問題は、これはもう数年というか、何年も前から課題となっておりますので、今は民間の力をできるだけ活用して協力をしながら除雪を行っていただいておりますので、これは町民の足というか、きちんとした道路の確保のためにも、まずは除雪費を来年度からきちんとまた上げていくとか等々の対策も取っておりますので、この辺は事業者と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次、再質問、第6次白老町総合計画について質問させていただきます。

まず、子供の貧困率です。これにつきましては子供の貧困率を調べるのは非常に難しいとおっしゃっていますけれども、インターネットを見たら計算式がありますので、ぜひ探して計算していただければと思います。いただいた答弁の中で白老町は非常に貧困率が高いと言ってしまったほうがいいのかと思うのです。要保護、準要保護の生徒が202人で認定率が26.1%、つまり4人に1人以上がこのような対象になっていると。国のほうでは少しずつですけれども、総体的貧困率は13.5%で7人に1人と、何年か前から比べたら少しずつ下がってきているのかかわらず、白老町では下がっていないと、反対に増えているという現状があります。その中で子ども食堂、フードバンクなど子供の貧困を支える活動がありますけれども、白老町の実態をお伺いしたいと思います。

この子ども食堂に行きたくても行かれないという小学校低学年の子供たち、あとそれから中学生でも萩野、竹浦、虎杖浜の子供たちも結局交通の便が悪いので、来たくても来られない。そういう子供たちは、正直言いまして元気号バスがあるではないかといっても片道100円、往復

200円のお金がない。なかなか来れない。こう聞いています。その中で無償ボランティアの方々  
がやるには限界があるとおっしゃっておりますけれども、町としてのお考えを伺います。

また、このボランティアの方々なのですけれども、子供の貧困対策を維持していくためにN  
PO法人化が必要なのではないかと聞いていますけれども、町としてNPO法人などの支援をど  
のように考えられているのか、その点について伺います。

2点目の女性活躍の推進としてお伺いいたします。白老町は非常に努力していらっしゃるいま  
す。これは私も評価させていただきます。胆振管内でも苫小牧市に次いで2番目に高い市にあ  
りますし、全道平均でも高いほうにあります。しかしながら、これは白老町役場職員だけの話  
であって白老町全体でどうなのかという問題があります。そういうところでぜひ白老町として  
は役場が旗を振って、これについてはやっていただきたいなと思います。その一番の理由が、  
正直言いまして東日本大震災のときの話になるのですけれども、例えば避難所で女性の下着を  
洗濯しても干す場所がないとか、赤ちゃんが夜泣きするので、一晩中外であやしていたとか、  
女性の生理用品がないので、おむつで代替していたとか、そういう声が上がりました。それま  
でもたくさん災害はあったのですけれども、そういう声がありませんでした。でも、平成11年  
に男女共同参画社会基本法が成立されて以降そういう人たちの声が届くようになったのです、  
上のほうに。そして、今は当然この人たちの声が大きくなってきて、ほとんどの避難所が改善  
されてきています。そういう意味で、私は女性のエンパワーメントというのはただ単に上司に  
女性がいればいいというわけではなくて、女性の声が世の中に広がることによって誰にとつ  
ても住みよい世の中になるから、ぜひともこういうような考え方を広げていってほしいと思っ  
て質問させていただいています。

それと、もう一点、男性の育児休暇の問題です。白老町ではどのようになっているか分か  
りませんが、公務員の育児休暇は女性職員は99.4%ですけれども、男性ではほとんどない  
と聞いています。第4次男女共同参画基本法に掲げる目標、令和2年までに男性職員の育児休  
暇取得率13%を達成してくださいと言われてはいますが、これについては白老町はどのよ  
うなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

次に、3点目に白老町の絶滅危惧種、これについて伺います。第6次総合計画の中で既に白  
老町の美しい町並みについて、自然で多種多様な動植物の生息、育成地として大切に守り継が  
れていきますと明記されております。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、平成23年度に  
ヨコスト湿原自然環境調査報告書が出されましたが、いまだにその後調査はされてお  
りません。絶滅危惧種と北海道外来種、特定外来種と言われている希少生物です。レッドリスト対策とし  
て白老町はどのくらいあるのか調査すべきだと思います。

また、2つ目には外来種のブルーリスト対策として町にどの程度あるのか調査するべきだ  
と思います。これは先ほど町長から答弁がありましたけれども、環境団体と一緒に調査をする  
べきだとおっしゃっていましたが、ポロト湖周辺、ヨコスト湿原、萩の里自然公園など、  
これらのところは民間団体が自主的に活動を行い、調査を行い、そしてそれらの対策を行っ  
てきました。まちとしてこのような団体に補助するお考えはあるのか、ないのかお伺いいたしま  
す。

4点目に、SDGsの推進の計画策定の考え方であります。先ほどの答弁の中で全体的に考え方を示していくとおっしゃいましたが、私はもうちょっと具体的な独自の計画を立てるべきだと思っています。なぜかといいますと、近年は再生可能エネルギー、太陽光発電施設とか、そういうものが出てきています。新たな形のものが出てきて、そういうものと一緒にどうやってこのまちをつくっていくかということが大事になってきます。策定計画にされるべき形というのはその時代とともにどんなものと一緒にやっていくかということが大事だと思います。白老町には多文化共生のまちというキャッチフレーズがあります。このものを大事にして、そしてSDGsにどのように生かして計画を立てていくのかというのは大事なことだと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

次に、災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。これにつきましては平成30年9月に北海道難病団体連絡協議会が胆振東部地震直後に被害者の方々にアンケート調査を行っております。その中から500名に調査し、304名から回答をいただきました。アンケートの回答者の93%が避難行動要支援者名簿に登録していない、分からないと。避難行動要支援者名簿の存在を意識していないという実態が浮き彫りになりました。また、難病患者に福祉関係者からの安否確認があったかと尋ねますと、53%の者があったと、残りの47%はなかったと。難病患者ですから、これ。次に、難病患者に災害時に一人で避難できますかと質問しましたら、48%の方が一人で避難できないと言っております。さらに、難病患者、障がい者、要支援者、要援護者の中にセルフネグレクトと言われている人たちがいます。ごみ屋敷、汚い部屋、片づけられない症候群、こういう方です。ひとり暮らしの高齢者の場合は生活能力や意欲が低下することで場合によっては地域や家族から孤立し、壊れる高齢者も増えていると聞いています。在宅で自己放任のような生活をしているので、災害時に避難するから、持ち物を持って支度しようと言っても避難準備ができない、避難行動も取れないと言われていています。こういう方々に対して避難行動要支援者名簿の登録状況はどうなっているのか伺います。

次に、避難方法のマニュアルの整備状況を伺います。先ほどの答弁では逃げてきたらと言いました。逃げてきたらではない、逃げる方法を考えていただきたいということです。

次に、災害対策基本法による名簿情報の避難支援関係者への情報提供が必要だと思いますけれども、白老町では助けてくれる避難支援関係者への情報の現状を伺います。

次に、災害者の避難に備えて平時から支援員とそういう関係者の方々はコミュニケーションを取ってなければいけないと思うのです。災害のときに急に知らない人が来て行きましようと言われても、なかなか逃げられるものではありません。日頃からのコミュニケーションが大事だと思うのですけれども、誰がどなたを支援するのか、その具体的な体制、計画はできていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、子供の貧困についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、貧困率についてでありますけれども、子供の貧困率を算出するためには、まず税情報とか、あと社会保険料とか、あと世帯の人員などの情報を得る必要がございます。全町民の分

の情報を把握するというのがなかなか量的にも難しい。そして、税情報や住民基本台帳情報を活用して貧困率を出すということについては個人情報との関係からも目的外使用ということで、なかなか簡単に貧困率を出すのが難しい状況と捉えております。そのため、就学援助の要保護、準要保護の割合を本町における子供の貧困率の、大体そのぐらいの目安だろうと捉えております。平成28年に国のほうで発表した子供の貧困率13.5%、7人に1人のお子さんが貧困世帯で育っているというような数字が出ております。この年の就学援助を受けているお子さんの割合も全国で13.68%という数字で大体似たような数字ということで、準要保護、要保護の率を本町においては大体そのぐらいのお子さんが貧困状態にあるのではないだろうかというところの一つの目安としているところであります。

〔「同じっていうこと」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（渡邊博子君） 全く同じではないのですが、大体同じような数字になるというようなところであります。

また、子ども食堂の活動についてなのですが、子ども食堂は食事提供というところで今まで毎月2回、土曜日に開催しておりました。コロナ禍が感染拡大したため、昨年3月から8月まで中止はしていたということなのですが、その後再開しまして、食堂では何か弁当の配布という形で再開をしていると伺っております。11月には実施していた場所が福祉施設というところで、福祉施設でお部屋の貸出しができなくなったということで、また今は違う場所で弁当を作って子供たちに配布をしているというような活動を行っているとお聞きしております。子ども食堂につきましても、地域の近隣のお子さん、その場でやっている近くのお子さんの利用が多く、萩野とか竹浦、虎杖浜地区のお子さんの利用というのは確かに少ないと伺っておりますので、全町的なお子さんの利用に結びつけるというのが今後の課題ではないかなと捉えております。

また、実施している団体につきましても、NPOの法人格も取得するというのを予定しているとお聞きしております。その法人格を取得するための申請先であったり、場所、事務所をどこに置くかとかということも今いろいろと考えていらっしゃるからお聞きしておりますので、場所の確保とか、あとスタッフの確保など、こちらのほうで提供できる情報などはお伝えしながら法人化に向けてのお手伝いをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからは4点目のSDGsの関係についてお答えしたいと思います。

SDGsに特化した計画の作成の部分なのですが、先ほど町長のほうからお答えしましたとおり、第6次総合計画の中にSDGsの理念が含まれております。この総合計画に基づいて政策、施策を展開していきたいと思っています。そのことでSDGsの理念が併せて取り組まれるということになると思いますので、こういう形の中でやらせていただきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうからのご答弁させていただきたいと思っております。

まず、男女共同参画について女性の活躍というところにおいて、議員のほうからもお話がありましたように、本町役場内における女性の管理職数だとかというのは全体でいえば22.5%という数字で出ておりますし、それからあと関係機関等においては商工会だとか、体育協会だとか、観光協会だとか、社会福祉協議会だとか、そういうところをまとめて言えば13%という数字で出ております。また、審議会の状況、22の審議会等を持っておりますけれども、そこでいえば22.3%ということで女性の参加をいただいております。ただ、8日は国際女性デーの中でも盛んに言われておりましたけれども、ジェンダーギャップの指数が日本は153か国のうちの121番目だとかということで、この間のある組織の会長の発言にもあるように、まだまだ社会全体の中における性差の問題という部分の隠れた部分がこの社会状況の中には根強く残っているのだらうなと思っています。そういう中でしっかりと、このSDGsもそうですけれども、今回町としては第5次の共同参画計画、あいプランを作成して進めていくことになっておりますけれども、その中においてもみんなが見詰め合い、そして認め合い、そして支え合うという、そういう状況を性差にかかわらず進めていかなければならないだらうと考えております。例といますか、現状として避難所の問題もお話がありました。私も2000年の有珠山の噴火のときに避難所経営といますか、学校が避難所になって、そのとき教頭で避難所経営に当たった経験があります。学校が避難所になって、教室は一定限あるにもかかわらず、そういう配慮が、トイレの問題だとか、それからそれぞれの暮らす場面だとか、食事の場面だとか、物の、今言ったような生理用品、下着の物資が届いても分ける配慮だとか、そういったものがしっかりと当初から計画をされて、そして体制づくりの中でしていかなければ、要するにうまくいかないのだということを私も経験しましたので、十分そのところはしっかりと今後本町においても進めてまいりたいと思います。

それから、環境の問題でございます。この問題については指摘があったように、長らくしっかりとした環境調査がなされていないというところが今ご指摘がありました。原課のほうからは来年度の予算の中で町民会議との関わりも含めまして調査の計画ということも予算査定の中で出されてきたことは事実なのですけれども、どういう調査をどういうふうにするかという辺りがもっと精査されていかなければ、大きな予算ですので、もうちょっとそのところはそれぞれの町民会議等の皆様方のご意見も具体的に踏まえながら今後の調査項目をきっちり出して、そして予算査定を行って、予算づけをして、いずれにしろ白老町が誇る自然環境をいかに守っていくかというためにも、どういう状況になっているのかということはいま一度しっかりと調査しなければならないということは重々考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと思っています。

それから、要支援者の避難の在り方です。これにつきましては西田議員のほうからも何度もご質問がされているということも承知しております。今私どもがつかまえている状況については、避難行動要支援者名簿登録状況なのですけれども、名簿に登録者は113名おります。対象者、該当者は661人という押さえの中での今の登録数でございます。その登録がまだできていない人も含め、それから先ほど言った逃げる方法が分からないという人たちもまだまだ多くいる現状を踏まえたときに、これは危機管理を進める行政として誰一人とも犠牲者を出さない、その

つもりの覚悟で進めていかなければならないことだということは強く捉えております。27年に白老町避難行動要支援者避難支援計画というのを作成しております。これは議員ご承知かと思うのですが、その後個別計画がどういうふうにして進んでいるのかというと、なかなか思うように進んでいないのが正直なところ現状であります。そのところは国も災害対策基本法の改正が今回ありましたけれども、その中でもまだそういう現実があるということの指摘もあって、国もこの改正からモデル事業を一定限予算づけをして組みながら進めていくということを出してしております。ですから、私たちもそういうモデル事業を見ながら現実的にしっかりとお困りの方々を避難させる、そういうところをどうつくり出していくかというところをまだまだ研究をしながら進めていかなければならないと思っております。ただ、そうはいつでも災害は明日かもしれないし、今日かもしれないということがあります。そういう中で今持っている避難支援計画の部分を再度しっかりと危機管理室も含めて確認を図りながら、いかにして具体的に体制を組んで要支援の方々が避難が取れるのか、これは再度検討を早急に図っていくべきだということは内部の中で話しております。

それに関わって避難名簿に登録してくれた人以外の人たちをどのように避難名簿に登録していただくか、それもしっかりと進めていかなければならないと思っております。それはきっと名簿があるから、そこに登録してくれというわけにはいかないと思うので、それぞれがそれぞれの事情を持っていらっしゃるはずなので、その事情を酌みながら名簿にまず登録をしてもらって、それを基にしながら互助だとか共助だとかという体制を組めるように持っていきたいと思っております。答弁がちょっと長くなりますけれども、胆振東部地震のときにブラックアウトがあって、あのときに酸素吸入をしなくてはならない方々がおられました。それで、町のほうに助けてくれということで来たこともありました。それは私どももしっかりと要請に応じて、病院等だとかに入ってもらうだとか、そういう体制の組み方もした経験を持っていますので、福祉避難所も議員分かっているとおり、一覧表の下のところに7か所明示しております。それらを含めて体制づくりをしっかりと進めていきたいのと、情報提供しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、再々質問させていただきます。

子供の貧困率についてです。今ほど個人情報があるので、なかなか貧困率を計算するのが難しいとおっしゃっていましたが、これは役場庁舎内での問題だと思うのです。広くどこかの誰がどうしたという話ではないと思います。きちんとその辺は関係課と連携を取って、そして計算して、実際に白老町の貧困率は一体どういう状況にあるのだと、そういう中でどのような対策を取らなければいけないのかということを真剣に考えていただきたいと思っております。それでなければ負のスパイラルから抜け出せない子供たち、非常にかわいそうだと思います。何とかして子供たちも、また保護者の方も幸せに暮らせるように改善をしていただきたいと思っておりますので、そのための数字というものをきちんとつくっていただきたいと思っております。

次に、白老町の絶滅危惧種と北海道外来種の現状について質問します。今ほど答弁をいただ

きましたけれども、まずブルーリストで言われている北海道外来種のセイタカアワダチソウとかオオアワダチソウは、ほかの植物よりも非常に強くて、ヨコスト湿原だけでなく萩の里自然公園もあり、その地域の生態を破壊しつつあると聞いております。草刈りでは難しいので、1本1本人海作戦で抜いていくしか対策がないとも聞いております。萩の里自然公園やヨコスト湿原は、民間団体の方々、また個人の方々が一生懸命やっているのですけれども、人手が足りていないと聞いております。誰がどうやってお金をかけて抜き取りをするのか、これが今一番の課題だと思います。そこで、提案なのですけれども、環境教育を兼ねて中学生や高校生と実行できないかということなのです。環境問題ですので、それを授業の中に取り入れてやっていくということも一つの方法かと思っておりますので、ぜひひとつ考えていただければと思います。

もう一点、ポロト湖のソウギョの駆除ということです。これはポロト湖の在来種なのですけれども、ほかにクレソンなどの水草を食べてしまうと。このままでは白老町のポロトの生態系自体がおかしくなってしまうのではないかと、そう聞かされました。例えばテレビで言われているように、よく沼の水を抜く、ああいうような大がかりなことを行わない限り、今白老のポロト湖は危機状態にあるのではないかとされています。こういった予算づけをしっかりと行って、町内外の方々のご協力をいただき大規模なことをしなければ、これはポロト湖自体が本当に水草がなくなってしまってどうしようもならない状態になるのではないかとされています。以前はたしかあそこのところで魚を捕るということで網がかかっていたのです。そのために外来種というのはなかなかポロト湖に入っていくことがなかったのですけれども、今は漁業権とかがなくなってしまったり来たり自由にできるようになってしまったために、反対に外来種が増えたと、そう環境団体の方々から伺いました。そういうところもきっちり含めて計画を立てていただければと思います。白老町の環境を守るということは、例えばウポポイができたとしても白老町に観光に来る方々はウポポイの建物だけを見に来るわけではないのです。白老のまち全体のこの美しい自然環境、こういうものを楽しむために来ているわけなので、そういうところも踏まえると、白老町として対策しなければならないなと思っておりますので、ぜひ考えていただければと思います。

次に、4点目のSDGsの推進の計画であります。これにつきましては、今全体的にといいましたけれども、全体的は分かるのですけれども、でも白老町としてはこことこことこのところはきちんと筋を通してやるよという、そういう大まかな形のものきちんとないと、それぞれの課でやってくださいでは駄目だと思うのです。それぞれの課でやってくださいというのだったらそれぞれの課から、あなたたちの課ではどういようなことをSDGsに基づいてやりますかと、そういうものを出させるだけでも私は違うと思っております。そういう意味では全庁組織を挙げて取り組むためにぜひ考えていただければと思います。

3点目の災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてです。今ほど副町長にいろいろ答弁していただきまして、本当に一生懸命やっていただきたいなと思っております。避難行動要支援者名簿も非常に大切だと思いますので、早急に作っていただき、個別計画も早急に策定していただきたいと思っております。

最後になりますけれども、難病患者の福祉避難所、また障がい者の方々、こういう人たちを

誰一人取り残さない、そういうおつもりでやったださっているわけですから、その対象となる人たちもぜひこれはきちんとお願いしなければいけないという気持ちになるような、町としてももうちょっとPRしていかなければ駄目なのではないかなと思う。助けてちょうだいと勝手に一人で黙って寝ていたら助からないのだよと、自らがお願いする形にならないければいけないよということを役場全体で、保健師だとかヘルパーとか、いろいろいらっしゃいますよね。そういうような方々を通してぜひPRして行って、町民一人一人が自覚していただけるようにお願いしたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） まず、貧困率の数字の件なのですが、西田議員おっしゃるとおり、貧困率の数字をきちんと出して、それに対する対策というのはそのとおりだと思います。その数字の出し方なのですが、今のところは要保護、準要保護とそんなに数字は変わらないのではないかという私たちの認識なものですから、これは一度精査をさせていただきたいなと思います。

環境問題でございます。社台のヨコスト湿原のお話、ポロト湖も併せてなのですが、今ご提案いただきましたので、教育委員会でどこまでできるか、またそれは検討させていただきたいと思っております。自然体系を守るのに調査をしなければならないというのは十分認識しておりますので、これは莫大なお金がかかりますので、有利な補助等々も獲得しながら進めたいなと思っておりますし、環境町民会議の皆様方とまた連携を取りながら、できることから進めていきたいなと考えております。

SDGsの考えなのですが、第6次総合計画にも、そのものがSDGsの計画ではないのですが、理念は一緒だと思っておりますし、各課がそれぞれその目標、理念に向けて取り組むのですが、それはきちんと町の総合計画としてまとめていきたいなと考えておりますので、いずれは2030年まで計画はつくらなければならないと思っておりますので、総合計画を進めながらこの策定も考えていきたいと思っております。

それと、難病患者、障がい者の避難の件でございますが、おっしゃったとおり、それぞれの計画がありますので、もっとPRをしろということなので、きちんと一人一人分かるような形で情報共有をしながら、また情報共有した中で、また課題があればそれを解決する、そんな取組や情報共有を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、白老町行政改革推進計画について再質問させていただきます。

固定資産税の考え方です。平成19年度から白老町財政改革プログラムが始まり、そして25年に白老町財政健全化プランに取り組み、その改革を今年3月で終了いたしました。長きにわたりインフラ整備や行政サービスの縮小、町民には様々な我慢を強いてまいりましたが、やっと新たな形でまちづくりができるようになりました。しかしながら、役場職員の給料はこのときに2割カットしたのですけれども、現在は戻っております。固定資産税だけ1.7%だけで

す。都市計画税の課税対象は、本来であれば土地計画区域内に所在するところだけの建物になっております。そのために町民から不公平感があるというようなことを言われておりますけれども、これについてのお考えを伺いたいと思います。

また、人口減少対策の観点から見ても住宅建設に二の足を踏むことにならないのかどうかということも問題だと思っております。これについての考えも伺います。

3点目に、超過課税額は一体幾らになるのか、年間どのくらいの予算になっているのか。だから、これだけの金額だからやめられないよというものをお示しいただければと思います。

2点目、3点目の補助金、助成金と、それから遊休地の考え方なのですけれども、白老町行財政改革推進計画では覚悟を持って本計画の取組を推進しますとしておりますが、具体的な計画も特に示されておられません。これをもってどのような状態で、どんな覚悟で取り組むのかと思います。過去において国や民間から何億円も補助金、助成金を受け取り、事業を行ってきたことが白老町もございました。遊休地の賃貸で白老港湾の赤字を、特別会計の赤字を出さずに済んだこともありました。それは皆さんご存じだと思います。なぜそのような事例を参考にできなかったのか。これは元町職員の方がやってきた事業であります。そういう方をお招きして、その方の技術方法、資金を得るための技術方法を取得すべきだと私は思います。まちは補助金獲得のためにその方と委託契約を結んで、きちんとしたノウハウを受け継いで、そしてこれらの事業を進めていくべきなのではないでしょうか。過去にこういうことができたのに今白老町の職員ができないのかということが非常に疑問ですので、質問させていただきました。

4点目に、債権管理条例の制定についてでありますけれども、これには先ほども答弁がありました法務能力向上の研修が大切だとおっしゃっていましたが、研修だけで十分なのかどうか。私は、白老町役場職員の皆さん方が一生懸命向かってやったださるのありがたいのですが、法務能力向上のためにはかなり努力して勉強しなければいけないのではないかなと思うのです。長期的なプログラムが必要だと思いますけれども、その辺の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

---

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

答弁からどうぞ。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まずは1つ目の固定資産税の超過課税ということに関してでございます。私もいろいろこの導入に当たっての資料を今回改めて目を通させていただきましたけれども、平成14年度の第4次行政改革大綱づくりのときからずっとこれはどうするかということで話し合われて、検討されてきたことであります。16年度の財政改革プログラムにおいてもまだまだ検討を引き続きしなければならないと。そして、20年の年に状況を見ながら21年4月から導入をすべきだということになりました。その最たる理由は、町民が必要とするサービス

をできるだけ維持するためには多くの町民の皆さんに協力をお願いしなければならないと、そういう趣旨の下で今回の超過課税ということでさせていただいているようです。今年間約2億9,000万円の超過課税によっての収入があります。この財源というのは、本町の財源の中では非常に大きな財源に位置づけをしなければならない状況にあります。何とか危機的な状況からの財政的には脱出だという認識は持ちながらも、決して財政そのものがしっかりと健全化されたかということ、まだまだしっかりと取り組んでいかなければならないところでございます。そういう意味で、お互いに共に支え合うまちづくりを進めていく一つの税的な財源ということで協力をいただきながら、私どももこれを無駄にすることなく本当に町民の皆様方にしっかりとサービスとして返せるような財源の振り分けをしてまいりたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

それから、補助金の関係でございますけれども、今言ったように、本町にとっては非常に重要な財源形成を行う上でのものがございます。ですから、しっかりと補助金の獲得に向けて学習を積みながら、そして必要性を持ちながら事に当たっていかなければならないだろうと考えております。議員のほうからご指摘といたしますか、ご教授いただいたように、その道にたけた人を役場の中に置くことだとか、それから勉強会に参加して教をいただくだとか、そういうことは十分考えていかなければならないだろうと思っています。どこかの部署だけがそれに特化したような能力だけ持っていればということにはならないだろうなと思っています。役場職員であるが下にしっかりと財源形成ができる能力をお互いにつくっていくためには、いろんな機会を設けて研修等も踏まえて積み上げていかなければならない能力だと考えております。

それから、債権管理条例でございます。町長の1答目の答弁にもありましたけれども、この目的はそこに、町長が答えたようにありますけれども、公平性をしっかりと位置づけていかなければならないし、歳入の安定的な確保も図っていかなければならない。これはなかなか、そうはいってもそれに関わる今度は職員がまたどうなのかというところがきっとあるだろうと思います。本当にメンタル的にも関わっていくというのは非常に大変なことだと思うし、それなりの能力というか、法的な部分の勉強もしっかりとしていかなければ、単純なものではないだろうと思っています。ですから、そのためにも担当課の職員のみならず様々な事業の関わりの中で、関わっている職員がそういう能力を形成していくために勉強会等、研修会等を含めて今後も税の公平感を出すための、そして安定的な歳入の確保に向けての体制をつくり出していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この行財政改革推進計画のところを私が今回質問させていただいた一番の理由が、これは白老町の収入を得るためにどうあるべきかという問題を今回4つ取り上げさせていただいているのです。なぜかということ、これを得るとということは職員一人一人のスキルが高くなければ非常に厳しいということなのです。答弁の中でもいただきましたけれども、遊休地の問題についても手法の検討を目標として取り組んでまいります。そして、補助金、助成金だってやりますとかと言っていますけれども、積極的に実施してまいる。積極的に何をど

んなふうを実施するかといっても、それぞれ研修の仕方が、具体的な手法を学ぶための研修が本当に足りているのでしょうかと言いたいです。私が議員になってから、申し訳ないのですが、財政が大変だからといって役場職員の研修が本当に減らされたなど見ていて思っております。それは職員の方々にとって非常に不幸なことです。町民にとってもとても不幸なことです。ですから、改めてここでご質問させていただいたのは職員の方一人一人の能力が低いのではなくて、教えてもらわなければ分からないです。車の運転だって教えてもらわなければ運転できないのです。それなのにできないことを根性でやれといったって無理なのです。やっぱりきちんとした技術、ノウハウを学ぶ場をきちんと予算づけしてやってほしいと思います。ここの質問に対してはこのような考え方を持っていますので、これについてはぜひとも強力に研修する場、町長自ら旗を振って、おまえたちはどこに研修に行きたいのだ、言ってくれと。言ってもらえるようなそういう体制をつくって、職員一人一人が私はこういうところに研修に行きたい、こういうものを学びたいのだというものを見つけてぜひ研修していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何のために行政財政推進計画の中の収入を得る、歳入を増やすとも言えると思います。行政の中で歳入を増やす、収入を得るといのはなかなか難しい課題であると認識しております。職員の研修は、確かに財政が大変なときにほとんど削られて、私が町長に就任したときにはほとんどないような予算でした。徐々に職員の研修の重要性の中で今予算も増やしている最中で、研修も増やしているつもりではありますが、まだまだ足りていないと思っております。それぞれの課の中、または年齢だったり、役職だったり、いろんな研修がありますので、それはもっともっと推し進めていきたいと思っておりますし、個々のやる気、モチベーションにつながる研修は、ぜひ積極的に活用するような仕組みづくりも考えていきたいと、西田議員おっしゃるとおり、そのまま力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは最後に、教育行政執行方針についてのコロナうつについてであります。先ほどの答弁で中高校生のコロナうつが白老町で今はないと、そう答弁いただいて、ああ、よかったなど本当に心から安心しております。ただもう一方、このたび2月15日に国のほうで孤独・孤立対策担当室というのをつくって、実態調査も踏まえて対策パッケージをつくるということが報告されていますけれども、海外でも孤独を感じているグループの高い順というのが報告されまして、1番目が16歳から24歳の若者、2番目が寡婦。3番目が健康状態が悪い人と、こういう報告がされているのです。やはり中学、高校生くらいのちょうど思春期の方から若い人たちが孤立しやすい、コロナ禍で特にそういうような状況にあるとなっています。ぜひともこの方々の調査、対応もお願いしたいなと思います。

2点目に、電子書籍の考え方についてであります。コロナ禍を機に、GIGAスクール構想で1人1台の端末整備が加速されるようになっております。なぜ今回電子書籍について聞いたかといいますと、電子の場合はこれから先どんどん子供たちが使うようになってきていますけ

れども、では実際に何かを調べようかなと思ったときに本がほとんどです。ところが、実際に私もそうなのですけれども、全部インターネットで調べているわけなのですけれども、子供たちの場合はインターネットの環境、どこにどうアクセスしていいか、駄目なところにも勝手にアクセスしてしまいがちになってしまうので、そこで言われているのが学校図書館とか、そういうようなところの連携するための電子図書館というものが言われています。

この電子図書館の考え方なのですけれども、全国の公共図書館でやっているのでもすけれども、昨年コロナの自粛によりまして一気に加速しまして、53自治体、143か所がやっております。苫小牧市では平成26年から行っております。天塩町のほうでも電子図書館は2018年8月からやっております。そのとき天塩町の副町長からお話を聞いたのでもすけれども、なぜこれをやることになったかといったら、天塩町というのは広大な土地を持っていると。本1冊を買うのに車で何時間も稚内市か旭川市に行かなければ買えないと。そうなってくると、子供たちの本を買うために学校の先生方が交代で旭川市などに買いに行くという状況があります。なぜかというところ、こういう本が読みたいと、本の名前とか、そういうものがきちんと分かれば買えるのでもすけれども、そうではないです。子供たちにとってふさわしい本はどんな本かなとなってくると、実際に本屋に行って探してこなければならぬと、それをずっと先生方がやっていたと。これをやりたいですと先生方から言われて取り込んで、実際に学校の先生方から泣いて喜んでもらえた。すばらしいと。それまで自分たちが探せる範疇が非常に狭かったけれども、子供たちに次から次と、この本もあるよ、この本もあるよと勧めることができる。それは小説とか、そういうものではないというのです。一番うれしかったのは電子書籍の中で辞書とか百科事典、それから地図とか、郷土資料とか、外国のものとか、なかなかその辺の本屋さんで売っていないような、そういう貴重なものを電子書籍で見ることができたと。これは非常に便利だということで天塩町では入れたと。そして、町民は無料で、書籍を借りるのには24時間オーケーで、スマートフォンとかパソコンとかタブレットで借りることができると。最大5冊まで借りれて、1週間とか借りるみたいなのですけれども、返すときには自動的に返却されてしまうのです、申込みをしたら。また借りたかったら、また申込みしなさいという形なので、なくならないと。そうしたら、天塩町の副町長が言っていたのでもすけれども、意外だったのがおじいちゃん、おばあちゃんがタブレットを買いたいとかスマートフォンが欲しいとか言って、意外とそうやって読んでくれているという効果があったというのです。白老町も昔は本屋さんがありましたけれども、なくなりました。これも今すぐではないのでもすけれども、子供たちの将来のことを考え、白老のまちは細長いですから、そういうことも考えると、今は図書バスが走っていますけれども、将来的にはそうなるのではないかなと思いますので、これについての考え方を伺いたいと思います。

最後に、食育防災センターについて伺います。平成27年には食育防災センター1,300食の規模に対して児童数、生徒数は1,014人でした。今年、令和2年、771人、233人減少しております。平成27年度の運営経費は7,559万2,000円でした。令和3年度の運営経費は予算で9,004万3,000円、約20%増えています。これは身の丈に合わないセンターを建設した結果、その運営経費が財政を苦しめている現状になっているのではないかなと思います。その中で当初から

言われていたのが開業時には児童数が減少した場合の分を補うために給食を販売し、食育防災センターの運営経費に充てるというお話でしたけれども、その後何も変わっていないので、一体どうなっているのかとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 順番にお答えをしていきたいと思えます。

まず、コロナうつということでしたらご質問については、いわゆるうつ状態にある子供はおりませんというご回答をさせていただきましたけれども、議員のほうからお話がございましたように、長引く休校などによって子供が家庭で過ごす時間が長くなったり、家庭の中が非常に不安定になっていて孤立化が進んでいると、非常に精神的に不安定になっているということについては私どももそのとおりでなと思っております。それで、今調査ということで具体的なお話がございましたが、具体的に今私どもがやっているのは何か月かに一遍、各校長や教頭を通して学校の中の子供たちの生活状況について確認をしております。ですから、孤立ということだけを取り上げて調査ではなくて生活全般に関わって、それは家庭だけではなくて学校生活も含めて子供たちの精神状態というか、置かれている状況を確認しております。

それから、高校については私どもの所管外でありますので、具体的に私どもが高校に対して調査を行う権限は何もありません。ただ、これも公立、私立問わず数か月に一遍校長先生方とお会いして、合同の校長会というのをやっております。その中でいろんな学校の状況について、小中高の交流をしていますので、そういう中で子供たちの、学生の、生徒の置かれている状況や今の様子について私どもも一定限知ることができますので、改めて調査という、このことだけをもって調査というのは行いませんけれども、議員が言われているように、孤立化、要するに精神的にどうサポートしていくのかということについては常に私どもも心を砕いていきたいと考えております。

それから、2点目の電子図書館についてであります。これは学校の図書館と公立の図書館と2つあるのだらうと思えます。いずれにしても、図書館には3つの機能が必要だと言われております。それは読書センター、それから学習センター、そして情報センターという3つの機能が必要だと。その中で、議員が言われたのは情報センターとしての役割についてご質問いただいたと思えます。正直今私どもの町では、このたびおかげさまで皆様方のご理解をいただきながらタブレット1台を配付するに至りますけれども、図書館における情報化というのはまだ進んでいません。ですから、今はまだ各教室の中での情報化というのはようやく今スタートラインに立つわけではありますけれども、今後、今お話がありましたように、そういった図書館の情報センターとしての機能をどう高めていくのかということについては課題だと考えておりますし、必要なことだと考えています。

それから、同じように公立の図書館においても現在まだインターネットがつながっていないかたりとか、パソコンももちろんない状況にあります。ですから、そういった意味では町民の皆さん方の利便性といいますか、読書する機会を広げていくという意味で、これもやっぱり必要なことだかと考えていますので、今すぐ来年というようなことでのお約束はできませんけれども、次の段階として学校における学校図書館、あるいは町立図書館、こういった図書館の情

報化については教育委員会としても課題として捉えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

最後に、食育防災センターについてであります。確かにスタート当時に比べますと、今子供たちの児童生徒の減少が続いておりました、いわゆる当初のマックスの能力からすればまだ余裕があるように見られますけれども、確かに数百人切りましたけれども、実態としてはまだまだ使う、厨房に置いてあるいろんな設備、釜であるとかいろんな、それは依然として全部使っているのです。ですから、今の段階ですぐに何かほかの事業展開をとほなかなか難しい状況にはございます。ただ、先ほど及川議員の代表質問のときに鈴木課長のほうからも答弁いたしましたけれども、今後まず確実に子供たちの減少というのは進んでいくだろうと。歯止めをかけるような努力はしてまいりますけれども、進んでいくだろうと。そのときになってどうするのだという活用ではなくて、議員からご指摘がありましたように、この施設を本当に有効に使っていく在り方については、私ども教育委員会だけではなくて、白老町には健康福祉課が中心になって白老町の食育推進計画というのがございます。私どものセンターは食育防災センターでございますので、そういった意味で町民の皆様方の食育にどう関わっていけるのかということについては、今は児童生徒を中心に食育という部分で関わらせていただいておりますけれども、今後は子供たちの減少に伴いまして町民の皆様方の食育というものについても、当然これはいろんな取組をこれから広げていかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これで代表質問最後の質問になります。

食育防災センターについて伺います。今ほど教育長は、まだ全部使っているからというお話でしたけれども、実際には1,300食です。今は生徒数が771人、先ほどの答弁では先生方も入れても大体900人ぐらい。そうすると、約400人分残るといって、単純に考えるとなるわけです。例えばですけども、そういう中で、では以前に高齢者の人たちにお弁当を売るとか、なぜそういう話があってそれきりになってしまっているのかという問題です。それと、もう一つ、東高校に例えば給食を売るとか、あそこの学校は2間口です。1学年40名です。単純に計算すると3学年ですから240名、先生を入れても300名いないと思います。そうなってくると、当然同じ学校関係ですから、売ることは可能だと思うのです。そういう努力をされているのかどうかということなのです。今すぐできませんと、そうやって言ってしまったら、ではあのときに、造るときにあれだけ、私たちはこんな大きな建物は要らないと言ったのです。もっと小さくするべきだと。なぜかといったらこれだけ経費がかかるからですと。ただそれだけです。造っては駄目だなんて一言も言っていません。必要だと思っています。ただ、こういう経費がかかるのであればもっと小さくしたらいかがですかと言ったときに、いや、大丈夫ですと、必ずそういう形でもって給食をいろんな形で売って、そしてここの運営経費をその分で賄わせていただきますと言ったのは一体、あれはうそだったのでしょうか、何だったのでしょうか。私はそのように思うわけなのです。最後になりますけれども、きちんとこの辺はぜひ、そう言ったので

あれば例えば東高校に売るとか、そういう形で自分たちの給食センター、食育防災センターの経費を幾らかでも削減するために収入を考えるべきだと私は思うのです。ただ子供たちや町内の町民の健康のことだけ考えるための食育防災センターと、それはいいです。理想的です。いいです。でも、お金は湯水のようにどんどん、どんどん使っていったら、とてもではないですけどもやっていかれなくなって、しまいになったら閉鎖しようかなんていう話になってしまったら本末転倒だと私は思いますので、何とか自力で収入を得ることを努力していただきたいなと思って私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 効率的な経営ということについて強いご指導をいただいたなと考えております。具体的な方法としては、そういった給食の販売ということも過去においてはいろんな検討があったのだと思います。このことについても、私どもも全くそういうことはいたしませんということではないのです。今お話をしたように、確かに1,300食のキャパがございます。でも、1,300食もしフルにそこを稼働させてしまったら今子供たちに提供しているような給食のメニューは提供できないということです。ですから、あくまでも最大ではあるのですが、今子供たちに多様なおかずだとか、あえ物だとか、いろんなものを提供しているのですが、それは今造っていただいた施設があるおかげで提供させていただいているということです。そして、具体的にこれから少しでも収入を得ていくということについては議員からもご指摘をいただきましたので、そのことを私どもは全く何もしませんが、ただ支えてくださいということではなくて、いろんな方法は考えていかなければならないと思っています。ただ、そのときに、今は確かに当初に比べれば児童数は減ったのですが、この減り方がもうちょっと減ってこないと、調理をするときの動線であったり、職員の配置であったり、いろんなことをトータル的に考えると、一つの目安としては今の段階ではなかなかまだ厳しいなど。ですから、今後、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、今からもう既に将来的なことを見据えながらいろんな可能性については課内の中で含めて検討はしていきたいと思っておりますけれども、何か販売したりして収入を得て運営のほうに回すというような取組については今すぐここはなかなか難しいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、きずな、西田祐子議員の代表質問を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

---

再開 午後 2時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、公明党、13番、氏家裕治議員、登壇願います。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 13番、公明党、氏家でございます。本日は代表質問ということで、町

政執行方針について第6次総合計画に示された各施策に基づいての主要施策5つの分野から2項目4点、そして教育行政執行方針について1項目1点について質問させていただきます。

(1)、生活環境分野でございます。

①、空き家等対策計画の進捗状況と課題についてお伺いいたします。

②、都市計画マスタープラン改定に向けた具体的な課題と進め方についてお伺いいたします。

③、下水道はストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の調査を進め、計画的な維持管理を図るとありますが、人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてお伺いいたします。

(2)、健康福祉分野でございます。

①、地域医療について、持続可能な病院経営で一番大切なことは何かということでございます。

教育行政執行方針についてお伺いいたします。

(1)、学校教育の充実について1項目質問させていただきます。

①、新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む中で、豊かな心を育む教育活動の推進がありますが、児童生徒が主体的に道徳価値について学ぶ「特別の教科 道徳」の授業とはどういったものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目目の生活環境分野についてであります。1点目の空き家等対策計画の進捗状況と課題についてであります。空き家は私的財産であり、本来個人の責任において管理すべき資産であります。管理されていない空き家もあるなど、空き家もたらす様々な問題を解消すべく総合相談窓口を設置し、取組を進めた結果、不良空き家の除却につながるなど一定の成果があったものと捉えております。しかしながら、劣化が進んできている空き家も存在することから、適正管理の啓発と利用促進に向けた制度構築が重要と考えております。

2点目の都市計画マスタープラン改定に向けた具体的な課題と進め方についてであります。都市計画マスタープランは総合計画を上位計画とし、都市計画の視点から全体の目標像と方針を示す計画であり、具体的な施策の展開・実施につきましては個別の実施計画等に基づき実施していくところであります。新たなマスタープランの策定につきましては、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、令和3年度より3か年で策定する予定であります。初年度は現行の都市計画マスタープランの課題抽出及び策定方針の検討を行い、4年度以降に具体的な都市づくりの理念や方針の見直しに取り組んでいく考えであります。

3点目の人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてであります。人口の減少に伴い、近年一般家庭用の下水道使用量は減少傾向が続いております。また、終末処理場や下水道管渠など施設の老朽化が進む中、現在ストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の

調査等を進めておりますが、改修に係る財源確保が大きな課題と捉えております。

2項目めの健康福祉分野であります。1点目の地域医療について、持続可能な病院経営で一番大切なことは何かについてであります。安心、安全な医療提供体制と安定した病院経営を持続するために常勤医師を主体とした医療職員の安定確保が挙げられます。病院改築に向けたスケジュールが明確となった今、長期的な視点に立ち、将来を見据えた医師の確保対策に向けて万全を期してまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの学校教育の充実についてであります。1点目の児童生徒が主体的に道徳的価値について学ぶ特別の教科、道徳の授業についてであります。この教科は児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、学習指導要領の改訂により、これまでの道徳の時間が教科化されたものであります。教科書による授業だけではなく各学校の道徳教育全体計画に基づき教育活動全般において道徳的判断力や心情、実践意欲や態度を養いながら、自分とは異なる意見を持つ他者と議論することを通して道徳的価値について多面的・多角的に考え、深めていくことが重要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、再質問。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、再質問させていただきます。端的に聞いてまいりますし、代表質問、前同僚議員の質問の中にも同様の質問がありましたので、それについては理解しておりますので、ちょっと違った角度からの質問になるかもしれませんが、それに対してだけ端的にお答えいただければよろしいです。

町長は、3期目のかじ取りを町民に託され、令和2年度においては今後のまちの将来像を掲げ、その実現へ向けてまちづくりの羅針盤である第6次総合計画を策定し、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて我がまち白老を築いていくことで、その先には希望にあふれた未来が待っているという熱き思いを詰め込んだと。共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちを将来像として掲げ、今後オール白老で未来創造に向けた歩みを進め、日々の暮らしの中で幸せを実感できるまちづくりを目指して将来像の実現を図るとありますことから、再質問を進めてまいりますけれども、生活環境分野においての空き家対策計画についてであります。令和元年12月会議の一般質問中で同様の質問を私はさせていただきました。町長答弁では、空き家、廃屋対策については、当時財政課長の答弁にもありましたように、将来的な町財政に大きな影響となる懸念があるとのそういった答弁がありました。それに続き、町長から、当時はまだ財政健全化プランが進行中でした。財政健全化プラン終了後に町民生活向上のために投資する、その中で考えを示させていただきたいという話がありました。その考え方というのは一般住宅のリフォームだとか、廃屋解体についての費用助成の考え方についてでありました。これは管理不全の空き家だとか、それから廃屋については不法投棄の現場になっていたり、そして有害鳥獣や、それから害虫のすみか、また防犯上でも問題がある、そういうところになって

いるのは間違いないのです。特に外壁が剥がれてしまって中の断熱材、それが飛び散ったり、本当に体に害がなければいいなど、これから春先になって特にそうです。そういう形のものがもう見え隠れしてきているのです。そして、家屋の煙突が腐れて、それが風に飛ばされて落ちてしまうとか、通行人にそういった被害がなければいいのですけれども、そういったことも懸念されているような状況が見受けられます。そうした問題がある。管理責任者が管理責任を全うできればいいのですけれども、経済上の問題から、なかなかそういったところにまだまだ手をつけられないという話も聞きます。副町長のほうから融資制度、そういったものもあるから、そういったものを借りてもらいたいという話も先ほどありましたけれども、私は前回30%程度のそういった助成策を講じてみてはどうなのかというところでの質問でしたので、こういった町の支援策、助成策についての計画的な制度の運用についていま一度考え方を伺いしておきたいと思います。

そして、都市計画マスタープランの改定についてでございます。執行方針から見えるまちの将来像は、私は想像の域を達していない。町長の熱い思いは分かるのだけれども、まちの将来像を想像する、そういった域には達していないのだと、そう考えております。町民が実感として感じられる青写真を、例えば8年後の6次総合計画ができたわけですから、このまちがどうなっていくのか。今駅周辺がこういうふうに変わってくる。そして、まだまだこれから庁舎の改築等々も今組んでいますし、また病院の改築がある程度姿が見えてきて、そういったものが見えてきた。そういったものを例えば福祉ゾーンに置く、福祉ゾーンの中の現在の病院立地場所に造るということも決まってきていますので、そういったことを基本に、例えば大方でいいから、そういった将来像が見える形にしていきたい。そうすると、町民も、ああ、白老のまちというのはこう変わってくるのだなということが見えてくるのではないのかなと思っております。今出来上がる町営住宅、計画されている末広の町営住宅なんかもそうです。それから、町営住宅の解体後の跡地利用についても何らかの形で示されていくことが望ましいことなのではないかなと考えておりますが、そういった跡地利用についての町有地の活用方法についても改めてお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

それから、人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてでありますけれども、町長の答弁のとおり、改善に係る財源確保が大きな課題なのだと。これは誰しもがそう思うことなのだと思うのです。私も議員になったときに、幾らお金が町にあったとしても12間の奥まで本当にこれ、本当に下水道を引っ張っていけるのかどうかと、そして財源的に大丈夫なのだろうか。将来本当に不安というのが自分の心の中にありました。当時合併浄化槽を進める推進を議会の中でも進めて、合併浄化槽を進めてきたという経緯があります。ただ、このときになって、例えば人口のビジョンなどを見ますと、40年後、40年後をおまえが考えるのかと言われてもしようがないのだけれども、考えさせられるのです。40年後、例えば人口が5,000人。推計でいくと3,400人とか3,500人、まちの考え方でいくと、それを6,000人ぐらいにまで抑えたいという考え方があるみたいだけれども、その中を取っても4,000人から5,000人。そういった人口減少の中、どれだけの経費をかけるか分からないけれども、この下水道整備、それは町民の生活文化の向上のためにとということでもって進められてきたことですから、これはなくせな

いけれども、それに代わる合併浄化槽というものが今はまだまだ、個々の住宅だけではなくて大型の合併浄化槽や何かも結構できているのです、性能がよいものが。私が何を言いたいかというと、これから下水道のストックマネジメント計画が策定されていますが、この策定の進行管理はどのように行われていくのかタイムスケジュール的なものをお伺いさせていただきたいということ、これによって総合的な対策費用が積算されていくはずなのです。まず、そういったことが分かったことで今後策定のストックマネジメント計画と白老町の行財政推進計画との整合性は図られていくものになっていくのかどうかということ。そして、私はこの合併浄化槽への変換、変換というか、変わる。全線、白老町の下水道というのは昭和42年に全道でいち早く、白老町は町村では一番最初に下水道に取りかかったまちなのです。ですから、もう53年ぐらいたっているのです、最初の計画の下水道からすると。ですから、ほとんどが敷設替えといえますか、変換の時期になっているのだと思うのです。ですから、それを全てやっていくのか、それとも区域ごとに集落排水として部分部分で、合併浄化槽で対応していくのか。そうすることによって、逆に言うとリスクもあるけれども、災害時におけるリスクの分散化につながるということにも一つ利活用が図られるのではないかなと、こう考えるのです。これは考えだけです、莫大な費用をかけて町民がそれを負担していかなければならないという大きな問題ですので、ちょっと聞いていただきたいのです。この合併浄化槽への転換も含めた調査研究、これを進めていっていただきたいと思っているのです。費用対効果として今のままで、お金がかかったとしても下水道管の敷設替えを進めながら40年後を迎えるのだというのか、調査研究を進めながら、いかに町民の生活文化を維持しながら、この持続可能な下水道施設のそういった進行管理に努めていくのかということ、私は大きな課題なのだろうかと、そう考えておりますので、そこについての考え方をいま一度お伺いさせていただきたいと思っております。

次に、地域医療についてお伺いします。病院改築事業は、設計、施工一括発注方式で採用することで工期の短縮が図られることは、これは理解できます。早くできることによって町民が安心してそこで自分の病気や何かを治せる、そういった場所ができればいいかなと思っておりますけれども、一番大事なことは、町長も言われたとおり、スタッフの確保なのです。町民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう町理事者が努力することは、これは当然なのですけれども、しかし全国的な医師不足の中、これは病院の建設の、例えば北海道、国との改築に向けてのヒアリングの中で、そうした課題についての国から、北海道から建てるのはいいよと、まことに必要なのでしょう。でも、こういった人的要素についてはどうなのと、スタッフは大丈夫かというような、そういった心配はされなかったのかどうか、そういったところを1つ聞いておきたいなと思っております。私が言いたいのは、私も毎回も言うことなのですが、町長をはじめ理事者、それから病院事務長が足を運んで、一本釣りという言い方はよくないのかもしれないけれども、一人一人に当たってやっとならぬとお医者さん、本当に大事な大事なお医者さんです。でも、年数がたつと、そういったお医者さんもなかなかいなくなってくるし、猪原院長をはじめ3年後には定年を迎えるという、開設と同時に定年を迎える年代になってくるとなったら猪原院長を中心に事務長、それから町長、それから担当副町長も含めてこれからの町の医療をどうすると、病院の体制はどうしたらいいということを実際に考えなければいけ

ないときに来ているということだと私は思うのです。そのためにも私の考え方、もともと私たち公明党の考え方ですけれども、北海道保健福祉部から担当職員を1人町に呼んでいただいて、臼杵参事のように北海道から来ていただいて、そして病院事務長と一緒に北海道の連携をつくっていくと。そして、医療分野に関する公益社団法人等々との連携、そしてこれはここで言うべきことではないかもしれないけれども、運営管理を指定管理者とかいろいろな部分等々を考えながら安定した運営管理に努めなければ、私は今までだとブレーキが利かない船、ブレーキの利かない船はないかもしれないけれども、ブレーキの利かない船が目の前に港が近づいているのに、そこにそのまま突っ込んでいっているような、そういう心配が私だけではないです。私のところに手紙が来ました、町民から。本当に大丈夫なのだろうか。その心配事の一つは先生のことなのです。医療スタッフの確保は大丈夫なのというような依頼の話でした。ですから、町民の心配を取り除くためにもしっかりと運営管理をどうしていくのかということは今考えなければいけない。私はそう考えるのです。ですから、病院建設に当たっては、前に同僚議員も言っていましたけれども、外部からの話もきちんと聞いたほうがいいよだとか、今いる先生たちだけが最終的にうちの病院を見てくれるわけではないし、いろいろな機会を通じて今の病院の在り方をしっかり考えていかなければいけないのではないかなと私は考えるのです。ですから、そういったことについての今後の開設に向けての町長の覚悟と、それからスタッフ確保に向けた決意をお伺いしておきたいなど、そう思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。空き家対策の関係でございます。空き家につきましては、議員もご承知のとおり、衛生面だとか、それから周囲に与える環境の悪さだとか、そういった部分での影響がたくさん出てきていますし、最近はかなりひどい廃屋があるということも認識しております。それで、財政健全化プランが終わった後に取り組んでいきますよということはお話をさせていただいています。それで、今後のスケジュールというわけではないのですけれども、今後の進め方なのですけれども、まず特定空き家と言われる、そういった部分につきましては国の補助制度を活用したいと思っております。なので、新年度の中で国の補助金を使えることになるように条件を整理させていただきたいと思います。そういった条件を整理して国に要望して、採択されればという話にもなってしまいますけれども、4年度から取り組みたいということが1つです。それから、それと併せて、これは予算も関係してくるので、必ずできるという言い方ではありませんけれども、危険家屋になる前の空き家についての解体だとか、それから一部補充だとか、リフォームだとか、そんなようなことも含めた制度を考えたいと思っています。これは、先ほども言いましたように予算がつかますし、個人の財産でもありますので、そういったことを整理しながら可能であれば国の補助と併せてそこもやっていきたいと考えています。

それから、マスタープランの関係です。マスタープランにつきましては、今後人口減少、それから少子高齢化など、そういった課題が出てきます。これは町にとってすごく大きな課題ということになりますので、そういったものも含めながら大きな形でのプランということになり

ます。それで、それに基づいた個別の計画というのが出てくるということになります。そういう個別の計画の中で何をどうして、こうしてやっていくといったような形になりますけれども、いずれにしても町の形というのですか、姿というのですか、そういったものがどうプランの中で反映できるのかということは、作成することも含めてその中で考えていきたいと思っています。

それから、下水の関係です。下水も人口減少が進むにつれてこのままの形で維持ということは、これはできないと思いますし、仮に料金の値上げだとか、そういったものも、また一般会計からの繰り出しとか、そういったことも限界があると考えていますので、議員が話された合併浄化槽だとか、それから集落排水ですか、そういったような別な考え方の中で、そのほかの方法もいろいろあるかもしれませんが、そういった方法を考えながらどうしていくのかということは早い時期に検討に入らないと駄目だと思います。10年、20年先ということになれば地域としても住んでいるところ、住んでいないところになると思いますので、そうなったときに、では下水はどうするのかということは検討していかないと駄目だと考えています。

それから、今は下水の広域化というのを検討しています。下水処理ではなくて汚泥の処理なのですけれども、これについては東胆振の1市4町から汚泥を集めて処理をしてもらおうと、こういったような形で広域で検討している部分がありますので、そういった部分も含めて、持続可能な下水ですか、下水事業を継続してやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の在り方について、様々な観点からご指摘と、それからこれからの進め方についてお知恵をいただいたとっております。ご指摘のように、一番大事なものは医師を含めた医療スタッフをどう充実させていくかということは病院の安定経営につながる、その前に町民に信頼される病院をつくって、病院経営の安定につなげていくためにはそこは大きなキーだと思っております。今幾つか出された案の中で、法人化ということについても以前にも議員のほうからお話もいただいたことがあったように思いますけれども、私たちもその件については、これまでの病院改築に関わって検討する中で色々考えた一つの方法でもあります。北海道で今医療法人であるのは45の医療法人があるわけです。夕張市などもそうです。それから、最近では広尾町の町立病院もそういうところを目指しております。そういう中で、医療法人との運営連携といいますか、それをどう持つかということもいろいろ見ていくと、なかなか簡単にはいかない部分があるのです。こちらは医師も欲しい、それから経営の安定も欲しいということなのだけれども、法人から見たら、それが法人としての収益というか、持っていけないものになるのかという、そここのところの目線はどうしても持たざるを得ない部分があります。それから、法人自体が今北海道に、言ったように45の法人があるわけですが、法人自体の体力があるかという問題もあるようです。要するに常に医師を派遣できるような、それから医療スタッフ、看護師含め、それから作業療法士だとかを常に派遣していくようなことができる体力問題も法人にはあるようで、その辺のところをしっかりと見極めた形での関わりを、連携をというか、していかなければならない部分がこれまでの私どもの研究といいますか、検討の中で見えてきたところがございます。今のところはしっかりと公設公営の下に、今回先ほども

お話をした内定した医師は北海道からの紹介の医師でございます。そういうことで様々な方法を取りまして北海道との連携、それから各種民間の紹介会社だとかというところも上手に使いながら、確かに獲得そのものの実現を図るためには並大抵のことではない時間を要することもあるのですけれども、そういう中で様々な方法を使いながらやっていく中で、こちらが必要な医師の獲得も一定限できていくと考えておりますので、今の段階で法人への、指定管理含めて、そういう考えではなくて、まず自らの自立した病院運営について考えていきたいなと思っております。

それから、もう一つご質問いただいた北海道の保健福祉部からの職員等の派遣によって北海道とのタッグの強化を図って病院経営にご示唆をいただきながらというところ、そのことについては今後、北海道とは常に改築を含めて情報交換はしておりますから、そういう中でのやり取りの中で必要性がお互いにとってメリットを含めてあるということになれば、それも一つの方法だという柔軟な考えを持ちながらいきたいとは思っておりますけれども、北海道自体がそういう派遣に対してどうなのかというところでまだ分かりませんから、今ここでどうしますということは言えませんけれども、ご指摘というか、ご示唆いただいた方法も含めていろんな形で柔軟に考えながら、一番安定経営をするための医師の確保について十分考えながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 再々質問に入ります。

廃屋の関係ですけれども、廃屋というか、特定廃屋ではないです。特定廃屋に指定されている家ってないですよ、白老町内には。だから、危険廃屋と言ったほうがいいのかも。ただし、そういったものについても、中身は私は言いませんけれども、空き家予備軍の対応を北海道の建設部が方針見直しの素案を今つくっているのだと。結局大型店舗や何か、大型の建物があります。そういったものも権利だとかいろいろなことがあって、なかなかそういったものは取壊しができないだとか、いろんな問題があるそうです。ただ、それに伴って一般の住宅も含めて、リフォームも含めて、なぜかというところ65歳以上の独居の高齢者の方々が持っている持家の数って相当数あるそうです。この方々というのは、結局は将来の空き家予備軍と言われる部分だそうです。ここをどうするのかということがリフォームも含めて今後の利活用も含めた支援体制だとか、そういったものを国に要望していくというような形だそうです。今年度中にこういった素案をまとめて国に要望を出すという話になってはいますが、そういった情報がもしあれば、そういったものをいち早く適用しながらうちのまちの課題解決に少しでも役に立つような政策になっていければなど、こう思うのですけれども、そういったことが大事ではないのかなと思います。

下水道の話は結構です。今後ストックマネジメント計画が進むにつれて大体全貌、全容が見えてくると思いますので、その中で交換時期にもし代替案があって、これでは駄目だということであれば、五十数年たった、例えば60年近くなる管を改修する時期に合わせて代替案をぶつけていくと、余計な金は使えないというぐらいの気持ちで進めていただきたいと思います、そ

う考えます。

それから、病院の在り方、これは副町長の言われることもよく分かりますし、公設公営でやっていくのだから、自分たちの病院は自分たちの力でもって先生たちを連れてくるのだよというのは分かるのだけれども、病院というのは、今白老町の町立病院に通っている人たちの話も聞くと、いろんなことが聞こえてくるのです。でも、病院のスタッフというのはチームでなければ駄目なのです。チームでないと。先生は先生、看護師は看護師では駄目なのだと思うのです。だから、人気のある、病院の人気も何もないのかもしれないけれども、お客の集まる、そういう病院というのはしっかりとしたタッグが組まれているのだと思うのです。看護師の言葉が悪かろうが何しようが先生の意思がきちんとならなければ、そして意思疎通ができていてのそういった患者に向き合う姿勢みたいなのか。だから、チームで取り組めるような環境をつくるということは、あと3年しかないのに本当にできるのかということをお私には心配するわけです。ですから、指定管理も含めた、こんなことを言ったら町長や副町長にも失礼なのだけれども、今までの議会との議論よりも、議会の議論も大事なだけれども、町立病院がこれから安定して運営するためにはどうしなければならないのかということをお真剣に考えてもらいたい。今若い先生が来てくれていて、その若い先生を中心に今後新たな病院づくりをするというのなら、それはそれでいいでしょう。でも、責任のある決断だと思いますから、責任のある決断というものは、町民がいるわけですから、そこについてはしっかりとした覚悟を持った政策展開をしていただかなければいけない。これは議会が賛同して、議会も同じ思いでこの病院建設に向かっていくわけですから、町長や副町長だけではないです。町民の声を反映させた議会の責任というのものもあるわけですから、そういったものも含めてしっかりと、私たちも協力できることは協力していきたいと思っていますし、そういったことについて考えていただきたい。思いです。そういう思いなのです。もしそれに対しての答弁があれば町長にもう一回いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、空き家対策です。氏家議員から情報提供いただきました。今北海道が国に対して空き家対策の、恐らく補助とか、そういうメニューをつくってほしいというような、想像ですけども、空き家対策は全国的な問題でありまして、数年前に胆振管内の首長方が集まった大きなテーマの一つでもありました。ただ、有効な手段、お金がかかるものですから、有効な手段というのはお金をかければできるのですけれども、お金をかけなければなかなか難しいというその当時は結論だったのですが、国や北海道のもし補助ができれば、先ほど担当の副町長がお話をしたとおり、その補助をいただきながら町としても空き家の対策を進めていきたいと考えておりますし、そこは管理者である持ち主ともきちんと話し合いをしながら進めていきたいと考えております。

下水道の話でございます。いろいろご提案をいただきました。合併浄化槽等々もすごく精度はよくなってきております。すぐにはできないのですが、先ほど40年後とかのお話をしたように、計画は長く持った中で、いろんな技術が恐らくこれからも向上すると思います。町民の負担が一番ない方法を取っていくのも計画だと思っていますので、その辺は順次、国や、北海

道や、そういう技術にきちんと情報の漏れることなく進めていきたいと考えております。

病院でございます。私も何回もお話をしていますように、病院は信頼される病院でなければならない。それには病院長を中心にスタッフが一丸となっていかなければならないというのはおっしゃるとおりでございます。私も町長に就任してから規模は別として改築を目指して頑張ってきました。いろんな議員や町民の声を聞きながら令和4年と3年度に新しい病院改築の計画を進めております。新しい病院づくりにあってはハードだけ新しくなればいいというものではございません。氏家議員おっしゃるとおり、チームで取り組むためには、改善計画もそうですけれども、迎え入れるホスピタリティーであったり、町民の声をいかに聞く、患者様のためにいかに医療を提供できるかというのが病院の役目だと考えておりますので、強い意思を持って医者の確保、スタッフの確保も含めて病院経営の在り方は私と猪原院長を中心に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、2項目の再質問。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。教育行政執行方針についての教育長への再質問になります。

現在かつて経験したことがないスピードで社会は変化している。このような時代だからこそ教育委員会としては不易流行を視座に持ちながら、ふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具現化に向けた教育行政を推進するとあります。そうした中で、1つに豊かな心を育む教育活動の推進があります。その中の1つにです。道徳教育の充実がうたわれておりますが、児童生徒が主体的に道徳価値について学ぶ授業とあり、その中にあるのです。道徳というのは辞書で引くと、ある社会で人々がそれによって善悪、正邪を判断し、正しく行為するための規範の総体であると。それと同意語みたいにして倫理という言葉があります。倫理とは、人として守るべき道、道徳、モラルというような意味を調べたのです。私も道徳って言葉ではよく使うのだけれども、道徳ってどういうことなのかなと。いずれにしても、心の発達過程における大切な授業であるということは間違いのないわけです。

白老町の第4次男女共同参画計画の実践調査表の中で、ちょっと見せていただいたのですけれども、人権についての認識の浸透政策があります。施策の方向性は、固定的な考え方にとらわれず、互いの個性を尊重する意識を醸成するため、人権についての認識の浸透を図ることです。人権教育の充実における取組では、学校教育現場、総合学習での人権教育や道徳の時間での心の教育の充実についての実践紹介が記されておりました。教育長のふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具現化に向けた教育行政の推進というのはこうした考え方が基本といたしますか、そういったもの、個々の個性をしっかりと伸ばしていくのだと、個々の個性を主体的に生かしていくのだよという、そういった思いがここに込められていたのかなと、こう考えるわけですが、それについての確認をさせていただきたいと思います。

また、そうであれば個々の生き方を尊重し、支え合う社会の実現に向けた教育現場のありようといいますか、在り方というのは大変重要なものであります。多様性を尊重し、心を酌み取る教育環境の体制づくりも必要と考えますが、何を言いたいかという学校現場における校則

の改善といいますか、1つは制服の自由化について取り組む考え方はないかということをお話しさせていただきたい。制服の自由化、私も子供の親ですから、どんなに貧乏しても中学に上がるときには制服を用意してやりたいという思いは親の思いとしてあるのです。高校に入れば高校に入ったで、やっと高校生になったかという思いで制服を買ってやりたいと。借金してでも買ってやりたいと思うわけです。でも、子供の思いというのはそうではないのかもしれない。子供の心の叫びみたいな、そういったものをしっかり酌み取れる、そういった環境をつくってやれるのが教育行政執行方針で言われていた教育長の思いではないのかなと、こう私は考えるのです。鈴木課長から言葉を選んで言ってくださいよと私も言われているものですから、なかなか深いところまでは私も今回は食い込みませんが、男女共同参画の中で世界がリードして日本が遅れているというのはジェンダーの問題なのです。ジェンダーの問題。ですから、世界がリードし、そして日本が遅れている。差別のない世界、そういったものが今やっとウポポイという、そういった施設が白老町にできて、この機会に心の教育というのをいま一度そういった世界に目を向け、そして今の日本の当たり前の世界だったところを当たり前ではなかったのだなど。先ほど言った親がやってやりたいという思いと、そこにいる子供たちがそれを着るのは苦痛なのだわという思い。学校教育の環境の中で子供たちの思いをどうやって酌み取ってやって、その3年間、そして高校の3年間。思春期の時代にそういったものというのは芽生えてくるわけです。ですから、6年間の中で本当にこの学校、またこの地域で学び育ててよかったなと思えるような、そういった環境を提供してやれるのが私は白老町らしさではないのかなと、こう思ったりもするものですから、これは何の法律もあるわけではなくて学校長の校則の範囲の中で、また子供を持つ親御さん、PTAとの話し合いの中で決められていくことなのかもしれないかもしれませんが、私は時間がかかるかもしれないが、少しでも早くそういった環境が白老町に整ってくるといいかなと、そう思っている一人であります。この質問を最後に私の代表質問を終わりたいと思います。教育長、よろしくお願いします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2つご質問があったかと思えます。1つ目は、今年度の教育行政を推進するに当たってのテーマについてのご質問であります。ふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりについての思いということでのご質問でありました。思いとしては、今こうした変化の激しい時代であります。子供たちがこれから生きる時代はもっともっときっと変化が激しいだろうと思えます。そういう中であっても子供たち一人一人がかけがえのない存在として、一人一人が備わっている個性を十分に発揮しながら次代の担い手として成長してほしいという、そういう思いを込めて多様性という言葉を使わせていただきました。また、今社会は、先ほど来ご質問もありましたが、SDGsの中で多様性と包摂性という言葉が世界の共通語になっています。これからの社会の中で、当然多様性ということは決して白老だけの多様性ではなくて、社会の中で、世界の中で生きる一人として、この多様性というものは尊重しなければならないし、尊重されるべきであるというような考え方でこういう言葉をテーマとして挙げさせていただきました。

次に、制服の自由化についてのご質問であります。議員のほうからもう既にお話がございます。

すように、そうした校則については学校長が判断すべき事項であります。教育委員会が制服を自由化する、しないというところについて踏み込んで学校長を指導することではないなと思います。ただ、状況だけお話をしたいと思います。ご承知かもしれませんが、かつて町内においても虎杖中学校があったときは、この学校は制服を自由化しておりました。そして、白翔中学校に統合するときに、その辺りの制服について虎杖、竹浦、萩野の中学校の保護者あるいは先生方が相談した中で現在のブレザーという選択が出てまいりました。今言われるように、制服の自由化にはメリット、デメリットがそれぞれございます。メリットとしては一人一人の個性が発揮できるといいますか、型にはまらない、いろんな考え方が表出できるというメリットもありますが、一方では現実的な問題として制服を自由化することによって私服のほうがかえって親御さんにとしてみると服代がかかると、ある程度制服にしてもらったほうが安価に過ごすことができるというような意見もございました。これは、それぞれメリット、デメリットがあるなと思います。ただ、全体的に管内あるいは全道を見渡したときに、なかなか中学校の段階での制服の自由化というのは現実的にそう多くないなど。高校の制服の自由化は何校かありますけれども、そういったことも含めていろんな課題はありますけれども、議員がおっしゃりたいことは、きっと一人一人の多様性が最終的に学校の中できちんと生かされる、そういう場づくりが大事だというようなご指摘になろうかなと思いますので、そこは十分私どもも受け止めさせていただいて、制服によらず一人一人がかけがえのない存在として学校の中で生かされる、そういうような教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時38分

---

再開 午後 3時55分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

---

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、会派日本共産党を代表しまして質問いたします。1項目6点の質問をいたします。

1、町政執行方針について。

（1）、町政に臨む基本方針について。

①、共に築く希望の未来しあわせを感じる元気まちとは、今までのまちづくりをどのように考え見出したのかを伺います。

（2）、主要施策の展開について。

①、生活環境分野について、人と自然が共生した安心で住みよい生活環境のまちとは具体的にどのようなイメージか伺います。

②、健康福祉分野について、新型コロナウイルス感染症対策の総括をどのようにして、みんなが元気で暮らせる健幸のまちを目指していくのか伺います。

③、教育文化分野について、人権の正しい理解と人権尊重の理念を深める具体的な取組をどのように考えているか伺います。

④、経済産業分野について、新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼした影響についてどのように分析しているか伺います。

⑤、地域自治分野について、町民の主体的な交流活動を推進していく上で、具体的な取組をどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政に臨む基本方針についてであります。1点目の共に築く希望の未来しあわせを感じる元気まちについてであります。これは第6次白老町総合計画に掲げたまちの将来像であります。この将来像は、町民意識調査や中高生アンケート、まちづくりワークショップなど様々な町民参加プロセスから導き出したものであり、希望の未来の実現に向け、多文化共生の理念の下、共生共創のまちづくりに取り組むことを標榜としたものであります。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の生活環境分野における人と自然が共生した安心で住みよい生活環境のまちの具体的イメージについてであります。自然環境、経済環境、社会環境などが複雑に関わっている生活基盤において、人と自然が調和しながら安全、安心な暮らし、快適な暮らし、相互に支え合う暮らしなどを実現し、将来の世代にわたって継続していくまちをイメージしたものであります。

2点目の健康福祉分野における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。令和2年2月23日に新型ウイルス感染危機管理対策本部を設置して以降、国や北海道からの最新情報の把握や市内の情報共有を進めてきたほか、町民の皆様には随時ホームページの更新、チラシの広報折り込みや町内会班回覧等を実施し、周知に努めてきたところであります。また、令和3年1月21日付で新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、ワクチン接種の実施に向けて準備を進めてきているところであり、町民の皆様に対し分かりやすく、安心につながるような情報の提供を行う考えであります。

3点目の教育文化分野における人権の正しい理解と人権尊重の理念を深める具体的な取組についてであります。例年の取組として札幌法務局苫小牧支局との連携・協力の下、町内の小学3年生を対象に人権擁護委員が学校に出向き、人権教室を実施しております。また、今年度は新たに12月の人権週間に併せてパネル展を開催したほか、児童生徒を対象に啓発チラシの配布、さらには図書館において人権に関する図書の紹介コーナーを設置するなど、啓発活動に取り組んでまいりました。今後も関係機関と連携し、可能な啓発活動等を行い、人権教育の推進に努める考えであります。

4点目の経済産業分野における新型コロナウイルス感染症が地域経済に及ぼした影響につい

てであります。長引くコロナ禍は本町の地域経済において深刻な影響を及ぼしているところ  
です。直近の町内事業者に対する調査結果でも多くが悪化、やや悪化の回答傾向となる中、国  
の緊急事態宣言の発出、G o T o トラベルの停止に伴う外出自粛や消費意欲の減退など、特に  
飲食、宿泊業はより深刻な打撃を受けているものと認識しており、引き続き経済対策に取り組  
んでまいります。

5点目の地域自治分野における町民の主体的な交流活動を推進していくための具体的な取組  
についてであります。新型コロナウイルス感染症の脅威が続く現下において、町内会活動な  
ど町民の自発的な活動が停滞する中、地域のつながりも希薄化してきております。今後ワクチ  
ン接種や新型コロナウイルス感染症の終息状況を鑑み、ポストコロナ時代に適した町民活動の  
構築に向け、地域支援員による現状把握や対策の検討、がんばる地域コミュニティ応援補助制  
度の利用促進等に取り組みながら、希薄化したつながりの強化による交流活動の促進に取り組  
んでまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、順次再質問をしていきます。

まず初めに、①、町政に臨む基本姿勢についてであります。町政執行方針におかれまして、  
町民生活により密着した取組を推進していくとあります。令和3年度の執行方針及び予算書  
を読み込みますと、その姿勢を私は感じましたのは生活道路の改修事業が明確に含まれてい  
るところがとても印象に受けました。生活道路というのは町民生活に直結している箇所であり  
ます。しかし、その一方で生活道路の改修というのは多くの町民の方がこれまで長期間にわたり我慢  
を強いられてきた場所だとも私は捉えております。ですので、このような形で町民生活に直結  
する事業を推進していくという姿勢というのは見やすい印象を持ちました。一昨年までの執行  
方針におかれまして多文化共生、昨年は共生共創がキーワードとなり、その年における目指す  
姿というのが示されておりました。そこで、来年におかれましては共に築く希望の未来、しあ  
わせ感じる元気まちという第6次白老町総合計画に掲げられている姿を目指していくとい  
うことは理解をできるのですが、具体的に来年度は多文化共生の理念の下でどのようなまちを目指  
すのか、もう少し分かりやすい形でイメージ像を伺いたいと思います。

2点目に、生活環境分野についてであります。白老町は山と海に囲まれ、川や湖など豊かな  
自然環境に恵まれ、自然と産業が調和したまちとして発展しました。この豊かな自然は貴重な  
財産であると思っております。また、白老町の大きな魅力の一つでもあると思っております。  
しかし、近年は社会的情勢で海洋汚染、マイクロプラスチックの問題や気象異常、温室効  
果ガス、廃棄物の処理問題など環境問題は複雑多様化している現状があります。これらの問題  
を解決するために各自治体の取組が重要であり、白老町においても平成16年にはしらおい環  
境のまちを宣言しております。この宣言をしているということは環境保全をしていく上で重要な  
ことであり、宣言をしたことを実行していくことで人と自然との共生を基本とした持続的発展  
が可能な循環型社会の形成を築くことになると考えております。今回の町政執行方針には人と  
自然が共生した安全、安心で住みよい生活環境のまちを掲げられておりますが、私は自然との

共生においては環境保護の推進というのが重要であると思っております。今回の執行方針におかれまして、町内にある自然環境保護の姿勢というのがなかなか読み取ることができないと思っておりますので、町として町内にある自然環境保護、保全についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

3点目、健康福祉分野についてであります。こちらのコロナ感染症についてであります、昨年よりコロナ感染症が猛威を振るい、生活の様式が一変しました。そうした中で白老町において現在までクラスターが発生していないのは、多くの町民や多くの企業の方々の感染予防対策の徹底や我慢などがあったからだと思っております。また、白老町におかれましては昨年の2月より対策本部を早期に立ち上げ、当初は全く未知であったコロナ感染症の拡大を防ぐために保健所と連携し、最前線に立ち、日々努力をされてきたからでもあると感じておりますので、ご尽力に敬意を表する思いであります。現時点では日本全体において若干感染者数というのはピーク時より減少しておりますが、今後の状況というのはどうなるか予測が難しい状況です。そんな中、間もなくワクチン接種事業がスタートしますので、一刻も早いコロナ感染症終息が期待をされるところでありますが、今月5日の新聞報道におかれまして、道議会においてワクチン接種について体制整備が図られている市町村を優先することを検討しているという報道がされました。高齢化率の高い白老町にとって早期のワクチン接種は望まれるところであります。そこで、今後のワクチン接種のスケジュールについては先ほどの答弁でまだ不透明だということは理解ができたのですが、早期に体制整備をしていくようにすることで早期なスケジュールにつながるのかなと考えております。ですので、白老町におかれましては体制整備の状況は現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

4点目、教育文化分野についてであります。こちらの人権尊重の理念についてですが、具体的な取組策というのは答弁を聞き、理解をできました。そこで、少し執行方針から話がはずれますが、人権と大きく関係をしているのはSDGsであると思っております。なぜかと申しますと、SDGsの前文には誰一人取り残されないことを誓う、また全ての人々の人権を実現するという言葉が明確に明記されております。また、個別的な目標の中にもジェンダー平等の実現も含まれておりますので、そのようなことから考えますと、町としても今後人権尊重の取組を進めていく上でSDGsと結びつけて発信、啓蒙していくことが必要ではないかと考えますが、町としてはどのように考えるのかをお伺いいたします。

5点目、経済産業分野についてであります。新型コロナウイルスが地域に及ぼした影響の分析についてであります、今回の執行方針において冷え込んだ地域経済に対応するため、消費喚起を促す取組や雇用を守る取組をはじめとする経済対策を進めていくとありますが、そのためにも今後も状況の把握の徹底に努めていただきたいと思いますと思っております。また、にぎわいが生まれるまちを目指していく上で今後観光インフォメーションセンターの在り方や道の駅化へという考えは重要なことと思っておりますが、道の駅化についての考えは先ほどの答弁を聞き理解はいたしました。また、にぎわいのある創出に向けてもう一步大事だなと思っているのがウポポイ関連区域の魅力向上や情報発信が重要であると思っております。今回執行方針におかれまして関連区域であるポロト自然休養林については新たな活用方策について検討していくとあり

ますが、ほかの関連区域である場所についての活用方向についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

6点目の地域自治分野におかれましては、1答目の答弁で詳しくありましたので、中身を理解できましたので、6点目の地域自治分野については割愛いたしますので、5点質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次答弁させていただきたいと思います。

まず最初に、多文化共生という部分でございます。多文化共生につきましては、まちづくりをしていく中で、大事というか、基本となる部分だと思っております。それでまず、多文化共生に基づいて、今回その基本として、その理念を使いながら共生共創のまちづくりに取り組むという中で執行方針をつくらさせていただきます。この考えに基づいて、まちのつくり方、まちの在り方、それから町民参加だとか、いろいろな部分について進めることにしております。それぞれの政策の中で組立てをして取り組んでいきたいという部分でございます。

それから、経済対策の部分でございます。コロナ禍による経済対策の部分ですけれども、状況把握という部分ですけれども、今までも状況につきましては関係する団体だとか、そういうところから情報をいただきながら、また自分たちも情報を確認しながらコロナ対策をやっております。このことは今後についてもお願い等、そういった中で取組をしていきたいと考えていますし、先ほどお答えした部分で国の3次補正の部分もありますので、そういった部分も含めながら、まだしばらくこういった状況は続くと思っておりますので、適切な時期に適切な形で支援をしていきたいと思っております。

それから、4点目の経済関係でウポポイの周辺の関係でございます。駅北の部分の有効活用という部分だと思います。ウポポイに来られた方につきましては、関連区域にいかに寄ってもらうかということが大事なことだと思っております。それで、駅北のインフォメーションを中心として、そこを情報発信拠点として活用した中で、周辺のポロト自然休養林だとか関係のあるところにどのように行ってもらうかということが、そういう対策というのですか、そういうのをしていかないと駄目だということでございますので、関係団体と連携を取りながら有効活用を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まず、私のほうから環境問題についてのご質問に対してでございます。先ほどもお答えしたように、本町にとっては豊かな自然というものが非常に大きな、いろんな意味での観光資源でもあるし、それからまた生活的な部分での大きな関わりを持った一つの重要なまちの要素だと考えております。議員からお話があったように、16年の環境宣言を受けながら環境計画に基づいてこれまでも進めてきたところです。ですから、執行方針の中にじかにこれについて、前のようにヨコスト湿原についてこうやるだとかという具体的な文言がないというところのご指摘があるかもしれないけれども、決してそういうことではなくて、全体的な部分でしっかりと白老の環境調査を含めてやっていく中で、今後の環境保全、全体的な保全をどうすべきかというところはしっかり考えていかななくてはならないことだと認識しており

ます。

それから、コロナの状況についてでございますけれども、接種のための対策室を1月21日に立ち上げて、様々な観点から、なかなか一定限の確かな定まった情報が、揺れ動く情報の中で苦慮しながらも、現場サイドではしっかりとした接種に向けて体制を整えていております。ですから、基本的には個別接種と、それから集団接種を組み合わせながら、そして町外のかかりつけ医も、今東部のほうとの、苫小牧市医師会との関係も含めて検討を図っておりますし、そのこのところの状況を見ながら西側の室蘭市、登別市等の関わりを含めて考えていきたいと思っております。受診券の送付についてもしっかりと高齢者の皆さんにもご理解をいただけるように、高齢者向けと、それから一般の方々の受診券の在り方についてお知らせをするようにしておりますし、いろんな方法、町のホームページもそうですけれども、回覧等も考えておりますし、今コールセンターを立ち上げる中で様々な問題についてのご相談も受け付けながら進めてまいりたいと考えております。何よりも町民の皆様がしっかりとご理解をいただいて、そしてコロナ対策の今のところは重要な感染防止につながる一つの方法としての選択をしていただいて、コロナ禍の終息を目指したいと考えております。

それから、人権問題のところにつきましては、議員からご指摘があったように、本町における人権問題の在り方と申しますか、これまでの取組方と今世界的に出されているSDGsの考え方と、そのこのところとの整合性は十分認識しながら進めていかなければならないだろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。再々質問してまいります。

まず、1点目の町政に臨む基本姿勢についてであります。こちらのほうで共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちを目指して町政執行に邁進していくということではあります。共にということを考えますと、現在はコロナウイルス感染症の影響もありまして、なかなか町民の意見を聞く機会というのは減少しているところであるのかなと思っております。そこで、各分野において感染対策を徹底して意見を聞く場や事業を説明する場をつくっていかなければ、なかなか共にというふうにならないのかなと思っております。今後人口減少が見込まれている中で、ICT化や公共施設や公共サービスの在り方などが現在と変わってくるときに丁寧に説明をしていかなければ、取り残される人が出ないように尽力していくべきだと思っております。そのためにも共に築くという視点においては町民との意見交換が大事であると思っております。また、町内においてもウポポイの開設を機に町の発展を大きく感じる声はよく聞かれますが、全町的な発展というのが依然としてまだ見えてこないという声も現在としても聞こえてきます。これらの不安の声を解消していくためにも、コロナ禍の状況ではありますが、町民との意見交換の場などをつくっていくことが共に築くまちづくりの根幹になるべきことではないのかなと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

続いて、自然環境についてであります。自然保護についてであります。自然環境というのは常々変化をしているものであり、時には大きな変化により消滅をしてしまうことがあると私

は思っております。そこで、白老町においてもその可能性が高いと考えている場所はヨコスト湿原でありまして、私も過去にも一般質問及び代表質問でも質問をしてまいりました。しかし、依然として抜本的な問題は解決されておらず消滅の可能性が高いままだと思っておりますので、質問をしていきます。まず、私がヨコスト湿原について消滅する可能性が高いと考えられる理由は、1点目に公有地だけではなく民間地も多く含まれていること、2点目に過去の写真と比較すると水路が狭くなっているのが明確であることです。これらの問題を解決していかないと今後本当に消滅してしまう可能性があるのではないかと危惧するところであり、実際日本の中にも消滅した湿原というのはあります。これらの問題を解決するためには条例を制定し、開発規制をかけることや水の流れ、水路の確保をしていくことが重要と考えておりますが、町としてはヨコスト湿原の現状をどのように捉えており、今後どのようなことが必要だと考えているのかをお伺いいたします。

次に、健康福祉分野についてであります。新型コロナウイルスワクチンの推進についてであります。ワクチンの接種というのは任意でありますので、強制するものではありません。ですので、事業がスタートしてみないと接種率というのがどの程度になるというのは現在の時点ではなかなか見通しは利かないのかなと捉えております。しかし、健康や安心、安全確保のためにも接種率の向上というのは目指していくべきだと思っております。最近まちの中の町民の方と話していると新型コロナウイルスワクチンを受けるか、受けないかという話というのは話題になるところが多くあります。そこで、受けないという話をする方も多く聞かれるところでありまして、その根底にある部分は未知の部分に対する不安感を抱かれている方が多いので、そこは不安を和らげていくことが大事だと私は考えております。先ほどコールセンターなどで相談体制を設けていると理解をできましたので、そういったことの周知などを徹底していただきまして、あとそれ以外にも打ちに行きたいのに行けない方をなくすためにも各課連携して移動に困難を抱える方の抽出など、接種率の向上の手だてを徹底的にしていくべきだと思っておりますが、まちの考えを伺います。

再々質問については以上の3点になります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町政執行方針についての幸せを感じる元気まち、まず1点目のご質問でございます。森議員おっしゃるとおり、今はコロナ対応というか、対策もしながらでありますので、共にという言葉でそれぞれの町民の意見を聞く場、もしくは会議の場やイベントだったり、人が集まるようなものがこの1年ほとんどなかったのは事実であります。その中でもまちづくりを進めていくためにいろんな取組をしていかなければならない、また町民の意見を多く聞いて進めなければならないというのはおっしゃるとおりでございます。今白老町はクラスターはまだ出ておりませんが、いつ出るか分からないような状況でもありますので、町民に不安を与えないようなコロナ対策をしっかりとした中で、また会議が再開できればいいなと思っておりますが、今の状況ではなかなか人が集まる、対策をしても集まるということがいいのかどうかというのは、私自身もまだ集まってやるという感じではないなと思っております。これはワクチン等々、もしくはもっともっとコロナ感染者が数的に減ってきたという現実がなけれ

ば難しいのかなと思っておりますので、それはタイミングを見てしっかりと意見を聞くまちづくりを進めていきたいと考えております。

それと、自然環境でございます。ヨコスト湿原のご質問でございます。写真を見て、昔の写真と今の状況を比べると、随分変わっているというお話でございます。私も家が近いので、よくヨコスト湿原のほうはジョギング等々で見て回っております。確かに今国道が海岸線を走っていて、昔って私が子供のときの状況とは大分変わってきていますので、このヨコスト湿原という自然を残していくために調査をきちんとしなければならないと思っております。ただ、調査をするのに予算の段階では1,000万円前後ぐらいかかるということでもありますので、もっと安価な調査から始めなければなかなか予算が追いつかないのかなと思っておりますし、その予算を確保する有利な補助金等々もこれから考えていかなければならないなと思っております。ただ、時間がたつにつれて自然がだんだんなくなっていくというのは事実でありますので、お金もかからないところから、環境会議等々とも連携をしながら進めさせていただきたいと思っております。

コロナのワクチン接種の件でございます。コールセンターを設置して不安を解消していきたいと古俣副町長もお答えしたのですが、実は正確な情報というのがまだまだない状況で、間違った情報も出すわけにもいかないので、担当課を中心にできるだけ分かりやすい情報を町民にもお届けしたいなと考えております。接種率が上がることが今度はコロナの大きな対応、対策につながっていくと考えておりますので、私個人としては一人でも多くの方に接種をしていただいて安心な生活に戻れるようにしていきたいなと思っております。ただ、コロナを接種した後のケアというのもすごく大事ななと思っておりますので、それは専門家等々や確かな情報をきちんと町民に説明できるような形を取っていきたいと思っております。いつ、どのぐらいの量が白老町に来るといえるのはまだ明確になっておりませんので、その辺も近づいてきたらもっと具体的な情報を発信したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、日本共産党、森哲也議員の代表質問を終わります。

---

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（松田謙吾君） 続きまして、いぶき、9番、吉谷一孝議員、登壇願います。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） 会派いぶき、吉谷一孝でございます。

1項目め、令和3年度町政執行方針について。令和3年白老町議会定例会3月会議に当たり、町長は令和3年度町政運営の方針を述べられました。そこで、私は町政執行方針から3項目8点について質問をいたします。ちょうど1年前、新型コロナウイルスの発症は全世界へとその猛威が拡散し、いまだに終息の道が見えない状況にあります。本町においても町民の生命を守ることを第一に取り組み、優先させるとともに、経済活性化のために様々な対策を講じてきたところでもあります。一方、令和2年度はコロナ禍にあって、まちづくりの羅針盤である第6次白老町総合計画の策定、民族共生象徴空間ウポポイの開設など第一歩を踏み出したところでもあります。

(1)、令和2年度の総括をどのように捉えているか伺います。

(2)、町政に臨む基本姿勢5つの方針について。

①、「人と自然が共生した、安全・安心で住みよい生活環境のまち」の住環境や都市基盤の整備、防災力・防犯力の取組をどのように町民に浸透させ、住みよい生活環境を整えるのか伺います。

②、「思いやり、支えあい、みんなが元気で暮らせる健幸のまち」の総合的な福祉体制の確立や子育てを応援する健幸のまちをどのように進めるのか伺います。

③、「豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち」の学校教育や社会教育の充実をどのように図るか。また、スポーツや歴史・文化を親しむ機会を創出し、高めていくとはどのような取組を進めるのか伺います。

④、「魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」とはどのような取組を進めるのか伺います。

⑤、「共に生き共に創る、町民主役のまち」の町民が積極的に町政に参画することや持続可能な行財政運営をどのような取組で共生共創のまちを実現していくのか伺います。

(3)、主要施策の展開について。

①、主要施策5つの分野で町民生活に密接な施策は何か伺います。

②、施策推進に当たって特に重点配分した施策は何か。また、その財源をどのように手当てしたのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 吉谷議員の代表質問にお答えいたします。

令和3年度町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの令和2年度の総括についてであります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりウポポイの開業が2度にわたり延期し、また東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年先送りされるなど、本年度の町政執行に多大な影響が及びました。白老牛肉まつり等の町内イベントの開催をはじめウポポイへの視察や各種大会の開催、プロモーション活動や聖火リレーの実施など、多くのソフト事業の中止や延期に追い込まれ、ウポポイの開業効果を十分に発揮することができなかった一方で、国の交付金を活用しながら新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、感染症拡大防止や地域経済の回復に向けて注力してきたところであります。

2項目めの町政に臨む基本姿勢5つの方針についてであります。1点目の人と自然が共生した安全・安心で住みよい生活環境のまちについてであります。住みよい生活環境を整えるためには地域の声に耳を傾け、地域要望に真摯に向き合いながら町民生活に直結した施策を推進していくことが重要です。このことが住む人の生活満足度を押し上げ、暮らしやすさの向上につながり、誰もが安全・安心して住み続けられる生活基盤が実現されるものと捉えております。

2点目の思いやり、支えあい、みんなが元気で暮らせる健幸の町についてであります。町民の個々の状況に合わせた切れ目のない子育て支援、健康づくりや介護予防を推進し、一人一人が健康であることで互いに支え合うことのできる町民が主体となったまちづくりを進めてい

くものであります。また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策として医療機関等をはじめとする関係機関と連携し、町民の皆様に分かりやすく周知することに努めながらワクチン接種事業を推進し、安全・安心の確保を図っていく考えであります。

3点目の豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまちについてであります。学校教育においては予測困難な時代における変化を前向きに受け止め、知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育成してまいります。特に新型コロナウイルス感染症によりデジタル化が進む社会においても、自然に触れたり、多様な人たちの関わりの中で自分の価値を認識したり、他者と協働することの重要性への理解を深める取組を進めてまいります。社会教育につきましては、公民館講座やふるさと再発見事業などの講座を通して地域を学び、人と人がつながり合い、活力あふれる社会教育事業の充実を図ります。また、町民の健康づくりを支えるため、総合体育館にトレーニング機器を整備したことにより、利用者の増加につながっております。今後も町民の健康や生きがいづくりの支えとなるよう社会教育施設を活用した事業の充実に努めてまいります。

4点目の魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまちについてであります。第6次白老町総合計画においては、経営基盤の強化や担い手の確保、地域ブランド強化等による産業振興を図ることとしています。特に昨年7月に開設したウポポイ等を起爆剤とした観光振興や企業誘致等に注力することは、多様な人々が本町を訪問し、または関係性を構築することに大きな効果があることから、引き続き各種施策による取組を進めてまいります。

5点目の共に生き共に創る、町民主役のまちについてであります。共生共創のまちを実現するためには多文化共生の理念の下、誰もが互いに受容し合い、共に考え、新たな価値をつくり出していくことが重要です。また、この理念を永続させるためには将来世代に負担を残さないよう効率的で効果的な行財政運営に努め、まちの持続発展に向けて取り組んでいかなければならないものと捉えております。

3項目めの主要施策の展開についてのご質問であります。1点目の町民生活に密接な施策についてであります。民族共生象徴空間周辺整備等の大型事業が一段落する中、令和3年度はこれまで見合わせてきた公共施設等の長寿命化対策や様々な町民要望など、町民生活直結型の取組を主要施策として掲げております。

2点目の重点配分した施策と財源の確保についてであります。令和3年度はコロナ禍において停滞した経済活動を活性化させるべくウポポイの開業効果を活用した施策展開をはじめ町民生活に密接した施策の推進に重点を置いております。また、本町のアイヌ施策の進行や地方創生の推進に当たっては国の交付金を有効活用しながら財源確保に努めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 9番、吉谷一孝議員再質問。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番（吉谷一孝君） それでは、再質問にまいりたいと思います。

私は本日5番目ということで、前に同僚議員が質問して重複する場面もありますので、そういった部分については割愛をさせていただきます。項目も多いことから、1項目ずつ再質問

させていただきたいと思います。それではまず、1項目めから順次再質問してまいります。まずは令和2年度の総括から何を反省し、新年度ではどのように反映していくのか考えを伺います。

2項目めの基本姿勢について。1点目の生活環境の整備では、どのような尺度、指針で何を優先させる考えか伺います。

2点目の健幸のまちづくりでは、町民の皆さんが健康で幸せを実感できることが大切であり、それを評価できる仕組みが必要と思います。各種の施策を評価するチェック、改善するアクションへの考えを伺います。また、若い世代の方々の希望をかなえる施策を立案し、実現していく考えを伺います。

3点目の生きがいを感じる学びについて。今や情報通信技術は子供からお年寄りまで生活に欠かせないものとなっています。子供たちの将来を考えると、小中学生からの取組や学力向上のツールとしては理解するものの、教育の大原則は人と人が向き合って学ぶことかと思います。時にはアナログで心が触れ合える、そこから豊かな心を育み、生きがいを感じる。あらゆる世代が互いを高められるのではないのでしょうか。理事者のお考えを伺います。

4点目の活力と賑わいの生まれる産業であります。これまでまちは、活性化させるためには製造業等の企業誘致が効果を発揮するとしていましたが、しかしながら今の全国の現状を見ると企業誘致が成功している都市はごく少数であり、しかも誘致実現までには時間を要している実情にあります。そこで、関係人口の増加を図るべくスポーツ合宿や各種大会の開催、空き店舗を活用したサテライトオフィスなどの考えを伺います。

5点目の町民が主役のまちであります。町民が主役となり共生していくためには協働のまちづくりを基本に地域コミュニティの活性化が大切であると考えます。具体的な施策をどう考えているのか伺います。

次に、3項目めの主要施策の取組について伺います。1点目の町民生活に密接な施策であります。新たな津波浸水予想図や洪水マップはいつ頃公表されるのか、またその対応をどのようにされるのか伺います。

2点目、白老鉄北地区に計画のある公営住宅の建設予定はいつか。

3つ目、過去に埋設した上下水道管の道路の凹凸による場所を補修する考えはあるか伺います。

4つ目、高齢になっても自分らしく活躍できる場の確保が必要と考えるが、その施策に取り組む考えはいかがか。

次、もう一つは地域独自のアイヌ文化を保存、伝承するための人材育成をするとあるが、具体的な取組は何か伺います。

港湾、漁港区の狭隘を解決するためにアイヌ政策推進交付金等の活用は考えられないのか伺います。

観光産業における地域DMOの本登録の見通しはいかがか。

提携・盟約40周年となる姉妹都市交流は、子供たちが中心となる交流を進めていくべきと考えているが、いかがかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次お答えしていきたいと思います。

まず最初に、1項目めの総括の捉え方についての部分でございます。何を反省して、新年度ではどうしていくのかという部分でございますけれども、反省といいますか、2年度においてはコロナ禍、コロナ対策というのが大変大きな部分でありました。それと併せて今まで公共施設、インフラ等が整備が、そういうのがなかなかできなかったという部分もございました。それで、新年度につきましては町民生活に直結するインフラの整備や補修など、そういったものに可能な限り力を入れてやっていきたいということでございます。

それから、4点目の経済の関係でございます。企業誘致のお話もありました。それから、関係人口を増やしていかなければならないという部分でございます。それで、いろいろなスポーツ大会だとか、そういったものをすることによって関係人口を増やしていく、これは大事なことだと思いますので、コロナ禍もありますけれども、その終息状況を見ながらそういったものには取り組んでいきたいと思っております。

それから、2項目めの中の1点目の生活環境のまちという部分でございますけれども、何を優先して生活環境の部分で取り組んでいくのかというご質問でございます。ここにつきましては、執行方針にも書かれておりますけれども、人と自然に優しいまちをつくりたいと、それから住みやすいまちもつくっていききたい、それから犯罪や事故のないまち、それから災害に強いまちをつくっていくことを優先として取り組みたいというような考え方の中で、そういうことを取り組むことによって安全、安心に住み続けられるまちを目指していきたいということでございます。

それから、経済の関係でサテライトオフィスの話も出てきました。これにつきましては近隣市町村で厚真町とか室蘭市が実施しておりますので、状況等も確認させていただきながら検討していきたいと思っております。

それと、公営住宅の予定についてです。公営住宅につきましては、前回お話をさせていただきましたけれども、今回調査の予算は落とさせていただきまして、新年度で整理するものを整理しながら建設を進めたいというふうになります。3年度で整理をして、実際は4年度以降になると考えております。

それから、下水道の関係です。下水道の工事後に道路が凹凸が発生すると、そういった部分のご質問でございました。上下水道工事後に道路が凹凸する部分については、周辺の地盤の状況、そういったものも確認しながら、いろんなことが考えられると思っておりますので、道路管理者と施設の管理者と協議をしながら、状況を確認しながら、日々の点検も踏まえて維持管理をしていきたいと考えております。

それから、アイヌの交付金で港の狭隘化を解消できないかという部分でございます。狭隘化を解消するハード策としたら岸壁を増やしていくという部分になると思っておりますので、岸壁を増やすということはかなり高額になってきますので、アイヌの交付金では難しいかなと考えております。それ以外にアイヌの農林漁業対策事業というのもあるのですが、その項目の中は、何点かあるのですが、その中にも岸壁の狭隘化という部分がないので、活用は難し

いかなと思っています。それで、漁業組合との協議の中では狭隘化もあるのですけれども、まずは岸壁の老朽化を何とかしてほしいという要望がございますので、どちらかというところらのほうを優先してもらいたいという話がございますので、いつできるというのもありますけれども、そちらのほうから取り組んでいきたいと思います。

それから、DMOです。DMOにつきましては、現在準備をしているという段階でありまして、解決していかなければならない課題というのが結構ありますので、そういったものを一つ一つ解決しながら、いつまでという部分についてはなかなか言えない部分もございますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、私のほうから基本姿勢の2つ目の思いやり、支えあい、みんなが元気でというところでの実感できる評価をどうするべきなのかということでありましたけれども、このことにつきましては様々な福祉施策、計画だとかありますけれども、そういう中での町民の皆様方、利用者の皆様方からの意見等々を含めてサービスの状況等の、それから利用状況等の在り方も含めて評価をしていきたいと思います。それに基づいて、いかにしてここに挙がっているような、本当に皆さんが健康に、元気に暮らしていく、そういう仕組みづくりがどうあらねばならないかという次のアクションを求めていきたいと思います。大きく言えば、今は包括的な福祉対策の健康、医療、そして介護、福祉という3連携の状況をしっかりと確立していくということが大事なことでありますし、また子育て支援の部分については、ここも相談体制として子育て支援の包括支援センターということで組んでおりますので、しっかりと子育てをされている親御さんの悩み等々を含めて吸い上げながら、いかにそれを行政として施策に反映させていくかということが大事なことでないかなと思っています。そして、若い世代の意見といいますか、このまちの中で暮らしていく中で十分若い世代が生き生きと暮らしていくためには、教育もあるだろうし、それから経済的な対策もあるだろうし、今言ったような相談体制のこともあるだろうし、医療もあるだろうし、様々な観点から総合的に子育ての部分の対策を考えていかなければならないのではないかなと思っています。そういう意味では今後人口減の中でどう若い世代に来てもらって、ここで根を下ろして暮らしていかうかと、これは重要な課題だと意識をしております。

それから、重要施策の1つ目のところになるかと思いますが、町民生活の中で津波の関係については、これについては国、北海道に対して病院建設の関わりもあって、かなりいろんな部署にアタックをしているわけですが、今のところは6月頃に公表されるようだという事で情報を取っております。そういう中で、どう避難経路等含めてマップを作っていかなければならないかということは今後の大きな対策だと思っています。今出ているのはこの庁舎のところが2メートル水深ということぐらいで、それに併せて病院を建てようと思っている現町立病院のところがどのぐらいのアップになるのか、その辺のところの推定は内部の中ではしているところがございますけれども、いずれにしろ正式な公表は6月頃、その後にマップ作りを始めたいと思っています。

それから、高齢者の活躍の場ということですが、1月末現在の高齢化率が45.8%にな

っております。予想というか、非常に早いスピードで高齢化が進んでいるということは確かでございますけれども、まだまだ元気な高齢の方もおられる中で、高齢者の皆様方が足が運べる、例えば高齢者大学の在り方を考えるだとか、それから働くということになれば高齢者事業団もありますし、今回振興公社からくら替えをしたといいますが、一般社団法人になっております白老振興センターも働き場所として技術を持っている高齢の方、端的に1つ例を挙げますと病院のボイラーの方々なんかもそのところに入って非常に貴重な存在として活躍の場を持っておりますので、そういう場とともにみんなが集えて話をしたり、音楽を聴いたり、そういう設定も大切に持っていかなければならないだろうと思っております。

それから、姉妹都市関係については町長の執行方針の中でもありましたけれども、40周年ということで仙台含めて今は行き来をしてという形にはまだ、時期的な問題もありますけれども、なかなか難しいのではないかなと思っておりますので、リモートで調印だとかいうことを含めて何らかの催しを組みたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうから2項目めの3点目についてお答えをしたいと思います。

吉谷議員のほうから情報化は大事だけれども、根本は人と人の関わり、触れ合いではないのかというようなご示唆をいただきました。まさに私ども教育委員会が考える不易流行でございます。新しいタブレットというような、そういう情報機器を得て、子供たちは新しい学びに適應していくことが求められます。そういった流行とともに、ただそうはいいながらも本当に子供たちが、人を育てるということは機械が育てることではなくて、やっぱり人が育てるものだと考えています。先生に褒められた、あるいは先生に頭をなでられた、こういったささやかな人と人との関わりが子供たちを育てていくのだろうと考えていますので、もともと不易と言われる人と人との関わり、これを組み合わせ、ハイブリッドという言い方を今していますけれども、こういう組合せを大事にしながら子供たちの教育活動に当たってまいりたいと考えております。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（松田謙吾君） ここであらかじめ宣告いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

---

### ◎代表質問の続行

○議長（松田謙吾君） 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番（吉谷一孝君） 吉谷です。今理事者の方々、教育長からお答えいただきました。まさしく教育においてはあくまでもツールであって、使うものであって、使われるものではないと私も思いますし、私も子育てしながら子供を見ていると、道具として使っているのか、遊ばれているのか、どういうことなのだろうということは感じながら、そういうことも想定しながら進めていきたいなと思っておりますし、あとチェック、アクションの話先ほどさせていただいたの

ですが、計画して実行するまでは一生懸命行うのですが、その評価と改善という部分についてはいろいろな部分で足りていないのかなど。それをつなげる意味ではチェック、アクションがなければ回っていかない部分がありますので、そこについてはいま一度皆さんに努力のほうをしていただいて、改善していただければと思います。

それでは、これまで非常に厳しい財政状況の中、本日までこの改善に努められた、何よりも町民のために心つながる笑顔と安心のまちの実現を目指し、ウポポイを核とした産業の活性化やまちづくりへの町民参加、健康福祉、教育環境の整備など、着実に推進してこられました。新年度は、共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちを目指し、決して妥協することなく、互いに力を合わせ、建設的な議論を重ねていくと述べています。そこで、最後になります。町政執行方針から新型コロナウイルス対策や町民に密接した事業の展開など議論してまいりましたが、町長の令和3年度に向けた意気込みをお聞きして、会派いぶき代表質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町政執行方針、体制の総括の意気込みのご質問だと思っております。まず、今もそうなのですが、まず新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと進めたいと思っております。今一番大切な町民の生命を守るということでございます。それと併せてワクチン接種事業が始まりますので、こちらも町民の生命を守る、本当にスムーズに執り行っていきたいなと思っております。

令和3年度は、第6次の白老町の総合計画の初めての予算編成ということで、8年後のまちの将来像の実現に向け歩む最初の一步の年となります。ポストコロナもそうですし、その前からなのですが、コロナが終息した暁には経済対策もしっかりと打っていきたく思いますし、それとウポポイが開業した効果を十分に発揮していかなければならない年でもありますし、ウポポイで周辺整備で予算をそこに傾注していた分を町民の生活に今度は重点を置く施策の年でもございます。そういう意味では大きな年になるのかなと私も思っておりますので、議員の皆様と一緒に力を合わせて、町民のため、町のために令和3年度は執行していきたくと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、いぶき、吉谷一孝議員の代表質問を終わります。

これをもって代表質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日11日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 5時03分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 貳 又 聖 規

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之